

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第138期) 至 2021年12月31日

株式会社 **ニチリン**

(E01114)

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4.	経営上の重要な契約等	18
5.	研究開発活動	18
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	所有者別状況	22
(6)	大株主の状況	22
(7)	議決権の状況	23
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	24
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2)	役員の状況	30
(3)	監査の状況	33
(4)	役員の報酬等	35
(5)	株式の保有状況	36
第5	経理の状況	40
1.	連結財務諸表等	41
(1)	連結財務諸表	41
(2)	その他	71
2.	財務諸表等	72
(1)	財務諸表	72
(2)	主な資産及び負債の内容	82
(3)	その他	82
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	85
1.	提出会社の親会社等の情報	85
2.	その他の参考情報	85
第二部	提出会社の保証会社等の情報	86
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	
	[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第138期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 龍一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。)
【電話番号】	(079) 252-4151 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地 (姫路工場)
【電話番号】	(079) 252-4151 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 香山 喬尚
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 (東京都港区芝浦一丁目3番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	59,375	62,413	61,073	51,505	58,260
経常利益 (百万円)	8,629	8,512	6,243	4,453	7,531
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,883	4,644	2,748	2,380	4,781
包括利益 (百万円)	6,841	4,500	4,012	2,292	8,947
純資産 (百万円)	34,745	37,674	39,869	40,256	47,275
総資産 (百万円)	55,663	57,552	60,326	60,117	67,960
1株当たり純資産額 (円)	2,057.51	2,240.97	2,377.03	2,451.39	2,883.82
1株当たり当期純利益 (円)	340.28	323.72	191.73	167.23	336.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	55.9	56.0	58.1	59.9
自己資本利益率 (%)	18.0	15.1	8.3	6.9	12.6
株価収益率 (倍)	8.9	5.8	10.2	10.0	4.9
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	7,228	7,759	5,134	2,857	6,352
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,276	△5,933	△5,876	△1,956	△591
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,421	△2,434	△1,806	△983	△2,602
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,334	14,210	11,590	11,200	15,289
従業員数 (人)	2,067	2,184	2,332	2,345	2,305
(外、平均臨時雇用者数)	(1,117)	(1,163)	(1,472)	(1,121)	(1,101)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第134期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	31,629	33,030	33,136	26,220	30,524
経常利益 (百万円)	3,712	3,769	4,726	3,795	3,713
当期純利益 (百万円)	2,910	2,795	3,886	3,227	3,452
資本金 (百万円)	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158
発行済株式総数 (千株)	11,055	14,371	14,371	14,371	14,371
純資産 (百万円)	19,539	21,194	24,177	26,763	28,969
総資産 (百万円)	34,921	35,920	37,801	39,841	42,289
1株当たり純資産額 (円)	1,361.61	1,477.38	1,700.09	1,878.89	2,051.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (18.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	45.00 (15.00)	83.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	202.80	194.84	271.10	226.72	242.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	59.0	64.0	67.2	68.5
自己資本利益率 (%)	16.0	13.7	17.1	12.7	12.4
株価収益率 (倍)	14.9	9.6	7.2	7.4	6.8
配当性向 (%)	23.7	25.7	22.1	19.9	34.2
従業員数 (人)	348 (117)	357 (128)	371 (148)	375 (144)	362 (140)
株主総利回り (%)	174.4	144.9	154.7	137.6	142.0
(比較指標：東証第二部株 価指数) (%)	(139.1)	(119.2)	(138.9)	(125.6)	(145.8)
最高株価 (円)	4,470 ■3,165	3,185	2,012	2,040	1,863
最低株価 (円)	1,681 ■2,980	1,775	1,200	1,109	1,452

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行いました。第134期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2018年1月1日付で当社普通株式を1株につき1.3株の割合をもって分割を行っております。■印は株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1914年 5月	鈴木商店の子会社（東工業株式会社）より、分離独立。日本輪業合資会社（資本金10万円）として、神戸市に設立。自転車タイヤ・チューブ、各種ゴムホースおよび工業用ゴム製品の製造・販売を開始。
1924年 3月	日本輪業株式会社（資本金60万円）に組織変更。
1931年 2月	商号を日本輪業ゴム株式会社に変更。
1934年 5月	大阪セドライト工場建設。人造絹糸製造用フェノール樹脂製品の製造開始。
1937年 4月	航空機用高圧耐油可撓ゴム管、パッキン類の製造開始。 制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔四輪用〕）の製造開始。
1943年 8月	商号を日輪ゴム工業株式会社に変更。
1957年 4月	空調用自動車ホース（カーエアコンディショニングホース）の製造開始。
1965年 4月	操舵用自動車ホース（パワーステアリングホース）の製造開始。
1967年 4月	制動用自動車ホース（液圧ブレーキホース〔二輪用〕）の製造開始。
1970年 3月	姫路工場（姫路市北条）が山陽新幹線用地となり土地収用、現在地（姫路市別所町）に移転。 自転車タイヤ・チューブ、列車ホース類の製造中止。
1986年10月	マレーシアに関連会社（2014年9月非関連会社化）として、現地法人サンチリン インダストリー（マレーシア）〔現：サンチリン インダストリーズ（マレーシア）〕を設立。
1987年 2月	カナダに子会社として、現地法人ニチリン インクを設立。（2014年6月清算終了）
1988年 7月	ニチリン化成株式会社（子会社：1980年5月設立）を吸収合併。
1989年 7月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクを設立。 （2009年12月 アメリカ子会社ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクに統合）
9月	東京支店を東京支社に改称。（現在地〔東京都港区芝浦〕へ移転）
1991年 7月	商号を株式会社ニチリンに変更。
1994年 6月	タイに関連会社として、現地法人ニチリン（タイランド）を設立。（2013年6月に子会社化）
1995年 8月	本社を神戸市中央区三宮町に移転。
10月	姫路工場、ISO9001認証をホース全部門で取得。
1996年12月	中国に子会社として、現地法人上海日輪汽車配件有限公司を設立。（2021年12月清算手続中）
1997年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年10月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン カブラ テック ユー・エス・エー インクを設立。（2009年12月 ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクに商号変更）
1999年 2月	イギリスに子会社として、現地法人ニチリン ユー・ケー・リミテッドを設立。（2021年12月清算手続中）
8月	本社を現在地（神戸市中央区江戸町）に移転。
2002年 2月	ISO14001の認証取得。
4月	アメリカに子会社として、現地法人ニチリン テネシー インクを設立。
2004年 7月	日輪工販株式会社（子会社：1966年6月設立）を吸収合併。
11月	中国に子会社として、現地法人日輪軟管工業（上海）有限公司を設立。 （2010年5月 中国子会社日輪橡塑工業（上海）有限公司に統合）
2005年 2月	ISO/TS16949：2002の認証取得。
8月	中国に子会社として、現地法人日輪橡塑工業（上海）有限公司を設立。
2006年 4月	姫路工場内に、ニチリングループの研究開発拠点（ニチリンR&Dセンター）を建設。
2008年 5月	ベトナムに子会社として、現地法人ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドを設立。
2010年10月	インドに子会社として、現地法人ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッドを設立。（2019年4月にニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドに商号変更）
2011年 4月	インドネシアに子会社として、現地法人ピーティール、ニチリン インドネシアを設立。
2013年 7月	スペインの現地法人ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシーズに出資し関連会社化。（2016年10月子会社化、2018年8月完全子会社化に伴い、ニチリン スペイン エス・エルに商号変更） 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
10月	公募による新株式発行（1,000千株）により、発行済株式数10,000千株、資本金2,137百万円。
11月	第三者割当による新株式発行（50千株）により、発行済株式数10,050千株、資本金2,158百万円。
2017年12月	姫路工場内に、ニチリングループの生産技術の研究拠点（生産技術センター）を建設。 中国に子会社として、現地法人蘇州日輪汽車部件有限公司を設立。
2018年 1月	IATF16949:2016の認証取得。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニチリン（当社）、連結子会社14社、関連会社1社（うち持分法適用会社1社）およびその他の関係会社1社により構成されております。

なお、連結子会社であったニチリン ユー・ケー・リミテッドは、清算手続きにより残余資産の配分が完了し重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しました。また、2021年9月30日開催の当社取締役会において、連結子会社である上海日輪汽车配件有限公司の解散及び清算を決議しました。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

当社グループの事業は、自動車用ホース類を主とするゴム製品の製造販売であり、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
日本	自動車用ホース類の製造・販売	当社 (株)ニチリン白山 (連結子会社) ニチリン・サービス(株) (連結子会社)
	自動車用ホース部分品の製造・販売	日輪機工(株) (連結子会社)
	非鉄金属素材（モリブデン・バナジウム等）の製造・販売	太陽鋳工(株) (その他の関係会社)
北米	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン テネシー インク (連結子会社) ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (連結子会社) ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー (注1) (連結子会社)
中国	(注2)	上海日輪汽车配件有限公司 (連結子会社)
	自動車用ホース類の製造・販売	蘇州日輪汽車部件有限公司 (連結子会社)
	ゴム・樹脂ホース等配管部品の製造・販売	日輪橡塑工業（上海）有限公司 (連結子会社)
アジア	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド (連結子会社) ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (連結子会社) その他1社 (注3) (持分法適用関連会社) ピーティール・ニチリン インドネシア (連結子会社) ニチリン (タイランド) (連結子会社)
欧州	自動車用ホース類の製造・販売	ニチリン スペイン エス・エル (連結子会社)

(注) 1. ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エーは、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクの連結子会社であります。

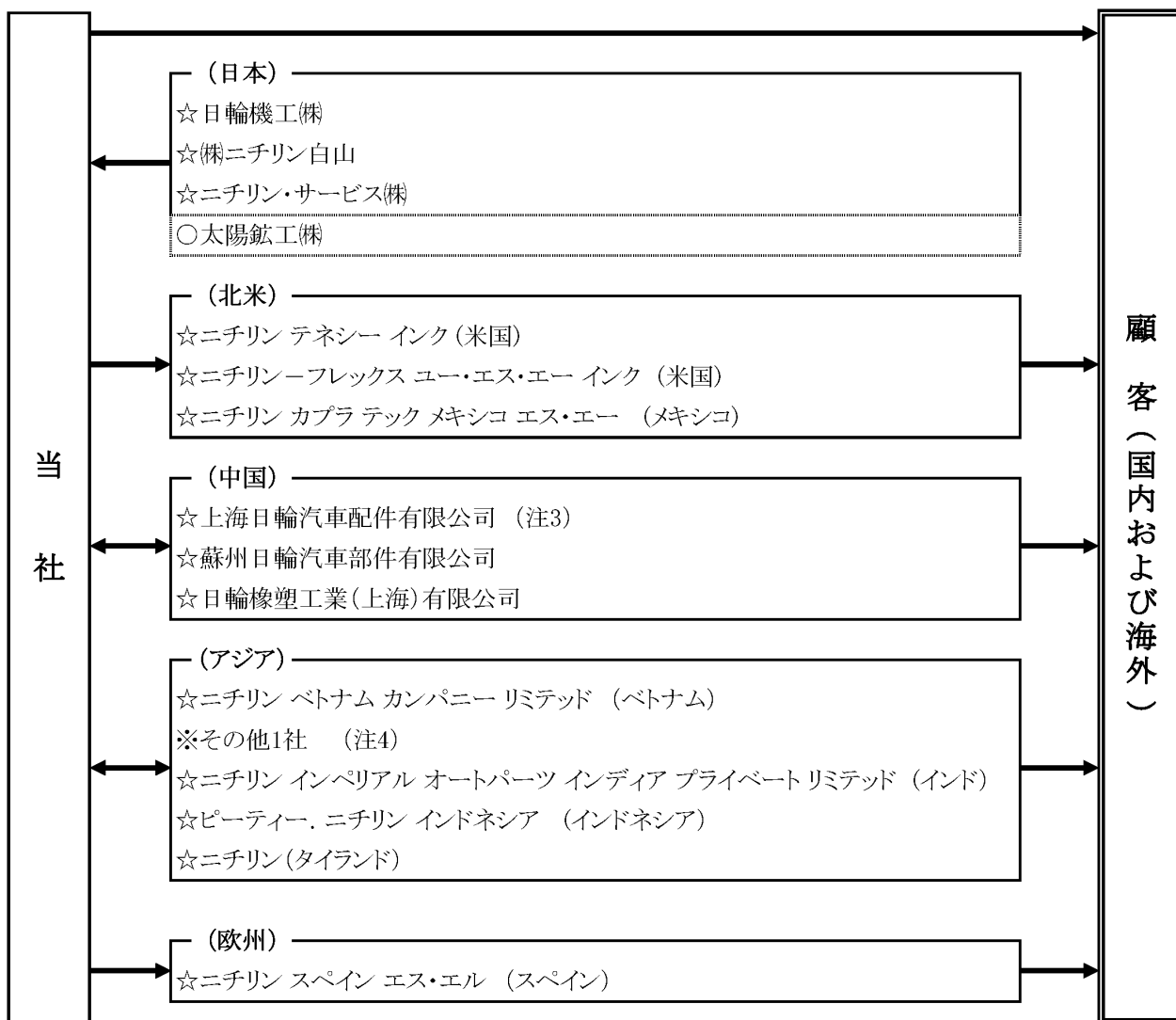
2. 上海日輪汽车配件有限公司の解散及び清算を決議しました。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

3. その他1社（持分法適用関連会社）は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの関連会社1社であります。

なお、当該会社は、2020年8月7日開催の当社取締役会において解散および清算することを決議しました。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

[事業系統図]

当社グループについて図示すると次のとおりであります。



- (注)
- 取引の区分は以下のとおりであります。
 - 製品及び部品販売 (関係会社間の取引の記載は省略しております。)
 - 関係会社の区分は以下のとおりであります。
 - ☆ 連結子会社
 - ※ 持分法適用関連会社
 - その他の関係会社
 - 上海日輪汽車配件有限公司の解散及び清算を決議しました。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。
 - その他1社の解散および清算することを決議しました。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日輪機工(株)	兵庫県 姫路市	百万円 84	日本	99.9	部分品の仕入・外注加工・役員の兼任あり
(株)ニチリン白山 (注) 2	三重県 津市	百万円 254	日本	100.0	外注製品・部分品の仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ニチリン・サービス(株)	兵庫県 姫路市	百万円 10	日本	100.0	部分品の仕入・各種サービスの購入・役員の兼任あり
ニチリン テネシー インク (注) 2	米国 テネシー州 ルイスバーク	千米ドル 8,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリンフレックス ユー・ エス・エー インク (注) 2	米国 テキサス州 エルパン	千米ドル 7,000	北米	100.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州 フアレス	千メキシコペソ 6,041	北米	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
上海日輪自動車配件有限公司 (注) 2 (注) 5	中国 上海市 浦东新区	千中国元 37,879	中国	72.0	役員の兼任あり
蘇州日輪自動車部件有限公司 (注) 2 (注) 7	中国 江蘇省 常熟市	千中国元 211,972	中国	80.0	製品の販売・仕入・資金の貸し付け・役員の兼任あり
日輪橡塑工業(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市 奉賢区	千中国元 25,172	中国	100.0	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (注) 2	ベトナム バクザン省 クアンチョウ	千米ドル 10,923	アジア	100.0 (13.3)	製品の販売・仕入・役員の兼任あり
ニチリン インベリアル オート パーツ インディア プライバ ート リミテッド (注) 2	インド ハリヤナ州 ファリダバード	千インドルピー 258,300	アジア	60.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
ピーティー・ニチリン インド ネシア (注) 2 (注) 7	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万インドネシアル ピア 55,579	アジア	51.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン (タイランド) (注) 4	タイ パトンタニ県 ナワナコン	千タイバーツ 33,000	アジア	40.0	製品の販売・役員の兼任あり
ニチリン スペイン エス・エル (注) 2	スペイン カタルーニャ州 ジローナ	千ユーロ 5,000	欧州	100.0	製品の販売・資金の貸し付け・役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) その他1社 (注) 6					—
(その他の関係会社) 太陽鋳工(株)	神戸市 中央区	百万円 200	日本	被所有 22.7	役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニチリン (タイランド) は、当社の持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 上海日輪自動車配件有限公司の解散及び清算を決議しました。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

6. 持分法適用関連会社のその他1社は、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの関連会社であります。

なお、当該会社の解散および清算することを決議しました。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清

算結了となる予定であります。

7. 蘇州日輪汽車部件有限公司、ピーティール・ニチリン インドネシアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

名称	蘇州日輪汽車部件有限公司 (百万円)	ピーティール・ニチリン インドネシア (百万円)
売上高	9,606	6,824
経常利益	1,854	1,246
当期純利益	1,390	968
純資産額	5,992	4,191
総資産額	10,348	5,413

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	518	(454)
北米	397	(42)
中国	511	(75)
アジア	701	(491)
欧州	178	(39)
合計	2,305	(1,101)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 北米セグメントは、最適生産の観点からグループ会社への一部生産移管および生産性改善に伴う要員削減により、2020年末より従業員数は59名減少、臨時雇用者数は25名減少しました。
 3. 欧州セグメントは、ブルガリアの請負工場を利用した採算性向上の取り組みにより、2020年末より従業員数は7名減少、臨時雇用者数は56名減少しました。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
362 (140)	42歳4カ月	17年8カ月	6,821,248

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 満60歳定年制を採用しております。
 4. セグメントは日本のみであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ニチリン労働組合などが組織されており、主に日本ゴム産業労働組合連合に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」に従い、責任と熱意を持ってモノ造りに挑戦し、顧客の信頼を勝ち得ることに喜びを感じ、様々な社会的責任を果たすことで、21世紀に貢献できる企業グループを目指しております。

経営理念

心が触れ合うモノ造り 信頼と喜びの行動で 21世紀に貢献する。

- ・経営品質を高め、顧客・株主・社会から期待され、信頼されるグローバルな企業として発展する。
- ・お客様に喜んでいただける商品、もしくは価値を提供することで、社会に貢献する。
- ・自由闊達で、常に新しいことに挑戦する企業風土をつくる。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2021年を初年度とする中期経営計画（NICHIRIN New Sustainable Development Plan）に取り組んでおります。

①ビジョン

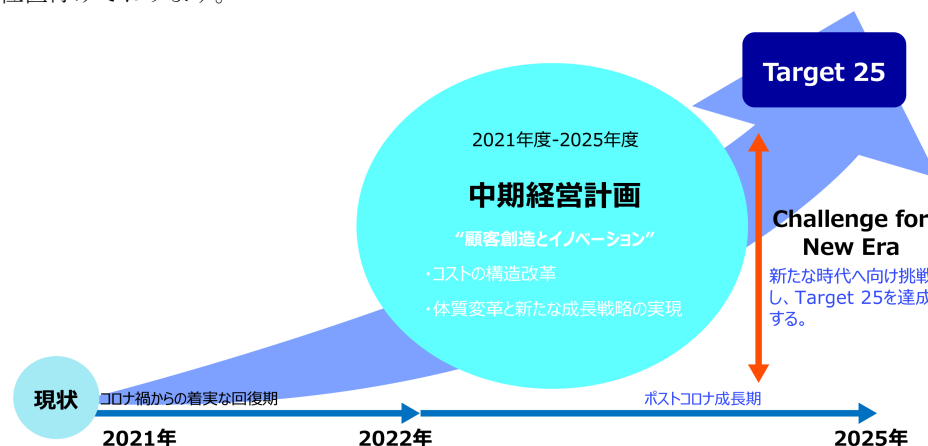
中期経営計画（NICHIRIN New Sustainable Development Plan - with New Values and Diversity -）の骨子を「ビジョン」として次のように定めております。

＜顧客創造とイノベーションにより、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な成長を実現する＞

当社製品を3C（顧客・競合・自社）の視点から分析し、その優位性、差別化、更には新たな提案でお客様の要求に応えるべく、既存製品の更なる付加価値向上と、新たな顧客・地域での販売拡大を目指します。また、新型コロナの影響により世界経済が停滞する中、不測の事態における復元力を強化するとともに、人・環境・社会に優しく、多様性を兼ね備えた企業として、新たな時代へ挑戦し続け、体質改革と成長戦略の実現に邁進します。

②成長のロードマップ

中期経営計画では、2021年から2022年をコロナ禍からの着実な回復期、2023年から2025年をポストコロナ成長期として位置付けております。



③3つの全体戦略

戦略Ⅰ：成長分野の強化・拡大と新たな事業の創造によるグローバルでの利益体質の強化

マーケティング活動の推進や原価企画部門の体制強化、グローバルワンシステムによる管理強化によりグローバルでの競争力アップに取り組んでまいります。

戦略Ⅱ：グローバル人材の確保と育成

グローバル人事制度を構築し、当社グループにおける次期リーダー人材を含む中核社員の育成や当社における外国人従業員採用拡大、海外トレーニー制度の推進を図り、新たなグローバル事業戦略を構築できる人材を育成してまいります。

戦略Ⅲ：Resilience（復元力）の強化と新しい社会への貢献

コーポレートガバナンスの強化や事業継続マネジメント（BCM）の取組みにより、不測の事態発生時にも素早く対応できる復元力を強化してまいります。また、CSR、SDGsの取組み強化により、人・環境・社会に貢献できる企業を目指してまいります。

(3) 経営環境

世界各国でオミクロン株による新型コロナウイルス感染再拡大の影響が懸念されるものの、感染後の重症化リスクが低いことなどから、各国政府は経済活動の再開に軸足を移しつつあります。

一方で、物価上昇の影響による各国の金融引き締め動きは、回復しつつある個人消費の停滞等が懸念され、今後の実体経済の先行きは不透明であります。更に、半導体や原材料の不足、物流の混乱、ウクライナ情勢をめぐる米欧とロシアの対立などの地政学的リスクもあり、引き続き世界経済の先行きについては注視していく必要があります。

自動車業界では、2021年の新車販売はコロナ禍からの回復が期待されましたが、世界的な半導体の供給不足などで生産が停滞したこと、米国、中国では前年比増となったものの、欧州、日本では微減となりました。半導体不足は2021年10月頃から徐々に緩和され、2022年は生産・販売の回復が見込まれておりますが、依然として半導体や原材料の不足など不透明感は払拭されていません。

このような環境の中、当社グループでは、2022年までをコロナ禍からの回復期、また2023年以降をポストコロナ成長期への転換期として、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な成長につながる経営基盤の強化に取り組み、中期経営計画の達成に邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画では、「3つの全体戦略」に従った具体的な「重点施策」を確実に遂行してまいります。

CASEといわれる自動車の大きな技術革新が進む中、当社グループは特に地球環境への配慮と次世代電気自動車へのシフトを視野に入れ、自動車分野では製品の軽量化によるCO2削減に取り組むとともに自動車以外の住設分野などの製品群を拡大することで、新たな価値と多様性を兼ね備えた持続可能な企業集団をめざしてまいります。

戦略Ⅰ：成長分野の強化・拡大と新たな事業の創造によるグローバルでの利益体質の強化

- NICHIRIN コア技術を活かして、既存の需要を確実に取り込むとともに、新たな需要を創出する -

重点施策

- ① グローバルでの競争力アップ
- ② マーケティング活動の推進
- ③ 原価企画部門の体制強化
- ④ グローバルワンシステムによる管理強化

取組み課題

- 新規製品の拡販と新工法の開発
- グローバルな視野での新規拡販
- インドにおける合併事業拡大
- 各拠点の再編も含めた最適生産の実現
- 東欧での組立業務委託
- 作図、試験業務等の子会社への一部移管
- パートナー企業とのビジネスコラボレーション
- グループにおける最適見積もり作成支援
- グローバルでのデータの標準化

戦略Ⅱ：グローバル人材の確保と育成

- NICHIRIN グローバル戦略推進に貢献できる人材を積極的に採用するとともに、新たなグローバル事業戦略を構築できる人材を育成する -

重点施策

- ⑤ グループにおける次期リーダー人材を含む中核社員の育成
- ⑥ 海外トレーニー制度の推進
- ⑦ 親会社における外国人従業員採用拡大
- ⑧ グローバル人事制度の構築

取組み課題

- グローバル人事制度の構築と運用
- 各部門における多言語対応
—日本語、英語、中国語—
- 会社の成長とリンクした達成感のある育成課題の継続的付与

戦略Ⅲ：Resilience(復元力)の強化と新しい社会への貢献

- 不測の事態における復元力を強化するとともに、人・環境・社会に優しい企業へ -

重点施策

- ⑨ コーポレートガバナンスの強化
- ⑩ 事業継続マネジメント(BCM)の取組み
- ⑪ CSR、SDGs の取組み強化

取組み課題

- ステークホルダーへの説明責任を果たすための体制強化
- 説明責任と透明性のある経営に向けたコーポレートガバナンス(C.G.C)への継続的対応
- グループのリスク管理・危機管理
- グループの環境・安全衛生マネジメントの推進
- グループのCSR活動評価の公表(CSR報告書)

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画では、Target 25（経営数値目標）として、「連結経営目標」を次のとおり設定しております。なお、目標の設定にあたり、2022年までをコロナ禍からの着実な回復期、2023年以降、2025年をポストコロナ成長期と位置づけております。

なお、中期経営計画初年度である2021年を終え、為替の水準を踏まえ、セグメント毎の事業環境の変化を織り込み、2020年12月3日に公表しております2025年の連結経営目標を修正しております。

・連結経営目標

単位：百万円	2025年12月期		
	2020年12月3日公表	修正目標	増減
売上高	63,500以上	66,000以上	+2,500
営業利益	6,800以上	7,500以上	+700
営業利益率	10.7%以上	11.4%以上	-

※修正目標は、1US\$=113円（従来105円）に想定を変更しております。

※2020年12月3日公表値は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）適用前の数値目標であり、修正目標には当該会計基準を適用しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年12月31日)現在、入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

2022年2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の発生に伴い、金融市場への影響、エネルギー価格の上昇、ウクライナに進出する企業の生産・販売の停止などサプライチェーンへの影響も顕在化しております。当社グループは、引き続き情勢を注視し、事業活動に及ぼす影響の最小化に努め、適宜適切な対応を進めてまいります。

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	新型コロナウイルス等の感染症による影響	<p>世界各国でオミクロン株による新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）再拡大の影響が懸念されるものの、感染後の重症化リスクが低いことなどから、各国政府は経済活動の再開に軸足を移しつつあります。しかしながら、依然として感染収束の見通しは立っておらず不透明な状況が続いています。</p> <p>当社グループにおいても、感染再拡大が長期間にわたって続き、工場の操業停止や特定の原材料・部品等の調達に制約が生じた場合、営業活動上の制約の長期化により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは新型コロナへの感染リスクに対応するため、社内への侵入・拡大を防止し、事業の継続を図ることを目的に、「事業継続計画書（感染症）」を制定し、マスク着用および出勤前の検温の義務化、事務職の在宅勤務の実施、不要不急の出張及び来訪者受け入れの自粛、密を避けた会議の実施等、状況を鑑み適宜見直しを図りながら諸施策を実施しております。</p>
	自動車産業への依存度	<p>当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車業界の動向、顧客企業の業績ならびに顧客の調達方針変更、また、自動車技術の革新等に伴う既存部品の変化などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、新製品の開発、新規事業の発掘、自動車以外の住設分野などの製品群を拡大する等の取り組みを進めております。</p>
	海外事業展開	<p>当社グループの生産および販売活動は、日本をはじめとする海外9カ国にわたっています。これら海外市場への事業進出には、以下のようなリスクが内在しており、当該事象が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予期しない法律または規制の変更による投資機会の逸失、製造・販売の中止、コスト負担の増加等 ・不利な政治的または経済的要因の発生 ・戦争、テロ、疾病などによる社会的混乱に伴う材料調達、生産、販売および輸送の遅延や中止
	各国の法令・各種規制	<p>当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護等の各種関係法令の適用を受けております。当社グループは、こうした法令および規制を遵守し、公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	原材料価格の変動	<p>当社グループは、製品製造にあたり合成ゴム、補強糸、金属およびゴム部品等の材料を購入しており、これらの価格は原油や金属などの国際相場により大きく変動することがあり、購入価格に影響を受けます。当社グループにおいては、生産改善や経費削減などの原価低減に取り組んでおりますが、原材料価格の著しい変動は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、対応可能な購入価格の上昇に対しては、コスト低減や販売価格への転嫁等により業績への影響を最小限に留め、原材料を安定且つ継続的に購入するため努めております。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	部品・原材料の調達	<p>当社グループが製造において使用する一部の原材料・部品については、品質、価格、納期などから特定の仕入先に依存しているものがあります。効率的かつ低コストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響されますが、仕入先の生産体制、技術・研究開発力や経営状態によっては、当社グループの生産に影響を及ぼす可能性があります。また、国際的な物流問題等により、原材料・部品が入手困難になる可能性もあります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、調達に関する情報収集や対応策の検討、より競争力のある調達先の開拓を実施してまいります。</p>
	競争の激化	<p>当社グループが関連する事業分野において競争が激化し、他社による競争力のある新製品・新サービスの提供、大幅値下げ等の積極的な販売活動の展開、低価格品への需要シフト等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	為替相場の変動	<p>当社グループは、日本、北米、中国、アジア、欧州の各事業拠点において生産と販売を行っており、海外取引のウエイトは高まっております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表においては円換算されております。これらの項目は、現地通貨における価値が変わらなくても、換算時の為替レートの変動の影響を受け、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。全てのリスクをヘッジすることはできませんが、当社グループでは、為替予約等により為替相場の変動リスクを最小限に留めるよう努めております。</p>
	事故・自然災害等	<p>火災などの重大事故や地震など大規模な自然災害や人的災害が万一発生した場合は、当社グループはもとより発生地域によっては、顧客または仕入先の生産設備等の被害やサプライチェーンの混乱等による生産への影響が予想されます。当社グループは、こうした事態に対処するため、その被害を最小限に食い止めるための体制の整備に努めておりますが、災害の規模により当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、大規模地震等の発生に備え、耐震補強工事を継続的に進めております。また、大規模地震等に見舞われた際の事業の継続または早期再開を目的に、「事業継続計画書（地震）」を制定しております。</p>
	人材の確保	<p>当社グループの将来的な成長には事業遂行に必要な人材を採用し、確保し続ける必要があります。今後、優秀な人材の確保・育成が中長期的に計画どおり進まなかった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。</p> <p>なお、全体戦略の1つとして、グローバル人材の確保と育成を掲げ、リスクの低減に取り組んでおります。</p>
	資産の減損	<p>当社グループは、事業環境が大幅に悪化するなどの場合は、減損損失が発生し、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業運営	製品の欠陥	<p>当社グループでは、製品の品質は事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、世界基準や取引先の厳しい品質管理基準を遵守するため各種の施策や対策を実施し、製品品質の維持・向上に最大限の注意を払い製造販売しております。しかしながら、自動車の不具合の原因が当社グループの供給した製品の欠陥にある場合、リコール等の処置がなされることがあります。当社グループにおいては、製品の品質確保に万全を期してはおりますが、このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならないことがあります。リコール等による多額の費用の発生や顧客満足度の低下は当社グループの評価を下げると共に、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、開発、生産、品質保証部門が一体となり、品質に関する課題を共有、議論し、早期に最善な方法で解決する活動を行っております。</p>
	知的財産権	<p>当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害を防止するとともに、第三者により当社の知的財産権を侵害されないよう他社製品の継続的な調査を行っておりますが、当社グループのような企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
	情報システム障害による影響	<p>当社グループのほぼ全ての業務は情報システムに依存しており、トラブル発生の場合には、販売・生産などの業務への影響が予想されます。当社グループでは、トラブル回避のため、セキュリティを高めるなどシステムやデータ保護に努めておりますが、災害などの外的要因やウイルスなどにより情報システム障害が発生した場合、その規模によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループは当該リスクを軽減するため、クラウドサービスへの移行やSOCサービス（Security Operation Center）を活用し、不正アクセスに対する監視体制の強化を図っております。</p>
環境	気候変動	<p>気候変動などの環境問題への対応は、当社グループにとって重要な課題であり、気候変動に対する政策及び法規制、市場の要求を踏まえ、環境配慮型製品の開発に取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合、コストの増加、販売機会損失等により、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動により近年増加傾向にある台風・豪雨等の異常気象、地震などの大規模自然災害等が発生した場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当社グループでは、事業活動に関わる各国の環境関連法規制の遵守及びサプライチェーン全体で環境保全と環境負荷低減に努めるなど、リスクの低減に取り組んでおります。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）に対するワクチン普及により行動制限の緩和が進む欧米諸国、中国では経済活動が回復する一方、ワクチン接種が遅れたアセアン地域では、変異株による新型コロナウイルス感染が拡大し、行動制限の継続を余儀なくされました。このような経済回復のひずみにより、半導体不足、原材料の高騰、物流網にも混乱が引き起こされ、生産活動は不安定なものとなりました。現在、新型コロナ下で実施された金融政策の緩和や、半導体等部品のサプライチェーンの見直しが世界的な課題となっています。

米国においては、感染力の強い新型コロナの変異株の流行による一時的な景気停滞があったものの、ワクチン普及と政府による手厚い補償により個人消費は持続し、内需中心に景気は回復しました。一方で、アセアン地域からの半導体等部品の供給不足、自宅待機による人手不足、物流網の混乱により、自動車産業を中心に影響を受けることとなりました。今後は、政府による金融政策の見直しや人手不足解消に向けた取り組みに注目が集まっています。

欧州においては、主要国で実施された行動制限によりマイナス成長となった3月以前から一転し、4月以降はワクチン普及に伴い、変異株による感染再拡大の状況下においても経済活動を再開する動きにより経済は堅調に推移しましたが、世界的な半導体不足を受けた生産活動の停滞やエネルギー価格の上昇などが景気減速の懸念となっています。

中国においては、年初から新型コロナに対し政府による強力な感染対策とワクチン接種の加速により経済活動の正常化が進み、世界的なリモート需要を背景にハイテク産業で生産活動が活発化し輸出も堅調に推移しました。一方で原材料の高騰や深刻な電力不足、不動産投資への警戒感が重なり、経済は緩やかに減速しました。また、人権問題を理由とした欧米諸国による中国デカップリングの動きが進行しつつあり、今後の政策運営が注視されています。

アジアにおいては、景気回復の進む中国、米国向けの輸出拡大や世界的なリモート需要により、製造業を中心に経済活動は回復に向かいました。しかし、4～7月にかけては新型コロナの変異株による大規模感染により、インドおよびアセアン各国においてロックダウンや厳しい行動制限が実施されました。特に、アセアン地域で生産される半導体等部品の供給不足が、域内だけでなく世界的に自動車メーカーの減産をもたらしました。

日本経済は、新型コロナによる対面型サービス業などの個人消費の低迷が続くなか、海外経済の回復による輸出を背景に製造業は堅調に推移しました。8月以降、遅れていたワクチン接種が進み、感染者の減少が顕著になった一方で、アセアン地域からの半導体等部品の供給不足により自動車メーカーの減産が拡大し景気回復の足かせとなりました。今後は、感染対策と経済活動の両立による個人消費の回復が期待されています。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は、次のとおりであります。

新型コロナによる市場の落ち込みは、予想より早く収束しましたが、一方で、リモート需要による世界的な半導体不足が継続しており、夏以降、主要な完成車メーカーにおいて生産台数削減が拡大しました。この問題に対応すべく、関係国との取り組みが行われていますが、半導体不足の解消時期は不透明な状況にあります。

この結果、当連結会計年度における国内乗用車メーカー8社の国内四輪車販売台数は、前年比3.4%減の402万台、四輪車輸出台数は、前年比0.6%減の357万台となり、国内四輪車生産台数は、前年比4.2%減の739万台となりました。また、海外生産台数は、前年比7.0%増の1,616万台となりました。

このような環境のなか、当連結会計年度の売上高は58,260百万円（前連結会計年度51,505百万円）、営業利益は6,841百万円（前連結会計年度4,311百万円）、経常利益は7,531百万円（前連結会計年度4,453百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は4,781百万円（前連結会計年度2,380百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内販売、海外子会社向け販売とも、半導体不足による影響を受けたものの、新型コロナ禍における大幅な生産縮小の影響を受けた前年と比べると改善し、売上高は30,545百万円（前連結会計年度26,258百万円）、営業利益は1,873百万円（前連結会計年度891百万円）となりました。

北米

北米市場は、年始にて寒波による顧客の生産停止、また半導体不足による顧客の減産の影響が拡大しつつも、新型コロナの影響を大きく受けた前年と比べると改善し、売上高は9,587百万円（前連結会計年度8,815百万円）、一方でコンテナ不足による物流費の増加がありましたが、営業利益は346百万円（前連結会計年度195百万円）となりました。

中国

新型コロナ禍からいち早く脱却した中国経済は安定した成長が続き、新エネルギー車市場の拡大などにより前年比で乗用車の販売は好調に推移しましたが、6月以降は世界的な半導体不足の長期化や深刻な電力不足により顧客の減産が顕著になりました。しかしながら、顧客にて大規模な生産停止が実施された前年に比べ業績は大幅に改善し、売上高は11,995百万円（前連結会計年度10,613百万円）、営業利益は1,905百万円（前連結会計年度865百万円）となりました。

アジア

各国国内では、新型コロナの感染拡大が続いているものの、域内における二輪用ブレーキホースが堅調に推移したに加え、北米、欧州向け販売が回復傾向にあったため、売上高は17,026百万円（前連結会計年度13,484百万円）、営業利益は3,092百万円（前連結会計年度2,547百万円）となりました。

欧州

欧州市場では、カーメーカーは半導体不足の影響による生産抑制を余儀なくされ、また物流費の高騰などのコスト高の影響を受けながらも、新型コロナの影響を受けた前年に比べ業績は回復傾向にあり、売上高は5,104百万円（前連結会計年度4,854百万円）、ブルガリアの請負工場を利用した採算性向上やグループ会社からの最適調達により、営業損失は11百万円（前連結会計年度は営業損失323百万円）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は42,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,392百万円増加しました。これは主に、現金及び預金4,303百万円の増加、受取手形及び売掛金1,195百万円の減少、商品及び製品1,310百万円の増加、仕掛品1,040百万円の増加、原材料及び貯蔵品680百万円の増加によるものであります。固定資産は25,799百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,450百万円増加いたしました。これは、建物及び構築物が340百万円増加、機械装置及び運搬具が263百万円増加、土地が564百万円減少、投資有価証券が810百万円増加したものであります。この結果、総資産は、67,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,843百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は13,743百万円となり、前連結会計年度末に比べ488百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,047百万円減少、未払法人税等が989百万円増加、その他のうち未払金が312百万円増加したことによるものであります。固定負債は6,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ335百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が139百万円減少、リース債務が289百万円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、20,685百万円となり、前連結会計年度末に比べ823百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は47,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,019百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が4,213百万円増加し、為替換算調整勘定が2,225百万円増加、非支配株主持分が1,220百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は59.9%（前連結会計年度末は58.1%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,088百万円増加し、当連結会計年度末は15,289百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は6,352百万円の増加（前連結会計年度は2,857百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8,868百万円（資金の増加）および、減価償却費2,294百万円（資金の増加）、固定

資産売却損益1,426百万円（資金の減少）、売上債権の減少1,852百万円（資金の増加）、たな卸資産の増加2,307百万円（資金の減少）、仕入債務の減少1,348百万円（資金の減少）、法人税等の支払額1,761百万円（資金の減少）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は591百万円の減少（前連結会計年度は1,956百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,640百万円、有形固定資産の売却による収入1,835百万円、投資有価証券の取得による支出1,043百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は2,602百万円の減少（前連結会計年度は983百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出761百万円、配当金の支払額969百万円、非支配株主への配当金の支払額735百万円等によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	18,376	109.6
北米 (百万円)	9,893	114.4
中国 (百万円)	11,635	122.8
アジア (百万円)	15,040	133.9
欧州 (百万円)	5,152	106.7
合計 (百万円)	60,098	117.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの主要製品である自動車用ホースは、基本的には販売先からの受注による受注生産であり、必要なものを必要な時に納入する「ジャスト・イン・タイム」の定時・定量納入方式を特徴としております。

しかし、販売先より提示を受ける納入内示と実際の納入は、時期、数量が異なるとともに確定受注から納期までは極めて短い期間であります。従って、現実的には販売先からの四半期および翌月の生産計画の内示を基に、過去の実績・当社の生産能力を勘案した見込生産的な生産形態を採っております。

このような理由により、受注高および受注残高を算出することが困難でありますので、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	18,161	107.9
北米 (百万円)	9,574	108.8
中国 (百万円)	11,080	114.2
アジア (百万円)	14,513	125.6
欧州 (百万円)	4,930	106.7
合計 (百万円)	58,260	113.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の経済への影響が長期化する中、当期は2021年を初年度とする中期経営計画（NICHIRIN New Sustainable Development Plan）に取り組み、原材料・物流コストの増加、人員不足と人件費の上昇が続く中、円安傾向にある為替の動向も踏まえ、グループ生産拠点の見直し変更により、最適調達とアジア拠点のロックダウン下での顧客への供給責任を果たすべく対応を行ってまいりました。

このような環境下、当期の経営成績は、新型コロナ前の水準までは届かないものの、前期比で全セグメントにおいて業績は回復致しました。なお、今後も依然として新型コロナの影響は続く懸念があり、また自動車業界の急速なEV化、CO2排出削減、人権への取組などビジネス環境の変化にタイムリーに対応すべく経営数値目標の見直しを行っております。

当連結会計年度の売上高は58,260百万円、営業利益は6,841百万円、経常利益は7,531百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は4,781百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標および当連結会計年度の達成・進捗状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

指標	2021年度(計画)	2021年度(実績)	2021年度(計画比)	
売上高	57,500	58,260	+760	+1.3%
営業利益	6,200	6,841	+641	+10.3%
経常利益	6,700	7,531	+831	+12.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000	4,781	+781	19.5%

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況は「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業は、自動車産業への依存度が90%以上であり、自動車業界の動向、顧客企業の業績や調達方針の変更などにより、経営成績に重要な影響を受ける可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2. 事業等のリスク」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び預金は17,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,303百万円増加いたしました。これは営業活動の結果獲得した資金が6,352百万円と前連結会計年度に比べ3,494百万円増加し、投資活動の結果使用した資金が591百万円と前連結会計年度に比べ1,365百万円減少し、財務活動の結果使用した資金が2,602百万円と前連結会計年度に比べ1,619百万円増加したことによります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資金および金融機関からの借入金にて賄われております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,542百万円となっております。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は15,289百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、

連結財務諸表の作成においては、資産・負債および収益・費用の適正な開示を行うため、貸倒引当金、退職給付に係る負債、賞与引当金などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、また価値の下落した投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮して計上しております。但し、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち重要なものについては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」および「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、今後の新型コロナの当社グループへの影響は、地域によって程度が異なるものの、当連結会計年度末から1年程度継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナの収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約
該当事項はありません。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
和承R & A	大韓民国	自動車用エアコンディショニングホース製造に関する技術	2019年3月5日から 2022年3月4日まで
		自動車用ブレーキホース製造に関する技術	2018年12月5日から 2023年12月4日まで
			2019年3月5日から 2022年3月4日まで
		自動車用パワーステアリングホース製造に関する技術	2019年3月5日から 2022年3月4日まで

(注) 1. 上記についてはロイヤルティとして純売上高の一定割合を受け取っております。
2. 提出日現在において契約期間を延長しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、国内および世界市場における競争力を強化し、顧客ニーズである自動車の安全性向上や快適さを追求する製品、環境に優しい製品を開発するとともに、商品開発力で世界の顧客から期待される自動車用ホースのLeading Companyを目指しております。製品設計時には、CAEによる解析技術を活用し開発のスピードUPを図る活動も推進しています。また、自動車用ホースのみでなく、家電、住宅分野などでも、新製品や新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

主要製品であります自動車用ホース分野に関して、エアコン関連では、海外顧客より内面樹脂付きエアコンホース曲管仕様のニーズが高まっており、これに応えるべく工程設計を行い、量産中の状況です。今後も更なる受注拡大に向けた取組みを推進中です。また、IHX（カーエアコン用内部熱交換器）は、熱交換性能と生産性の向上を図った新仕様が流動し始め、今後は当該仕様を標準仕様として提案していきます。液圧ブレーキホースでは、今後の二輪用主力商品としてシェア維持及び拡大を狙えるSLIMシリーズの量産を開始しました。また、ブレーキパイプと一体化させたモジュール化の開発も進めています。

ESGを考慮すると、多品種に亘り樹脂化のニーズは更に強くなる方向性と捉えており、ホース・配管類のさらなる樹脂化に向け、環境にやさしい材料選定から検討を始めています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,247百万円（前連結会計年度1,093百万円）であり、日本で研究開発活動を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当社における自動車用ホース設備132百万円（建設仮勘定）、アジアにおけるニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド倉庫429百万円（リース資産）のほか、全社的な生産設備の合理化や更新を含む1,763百万円（日本750百万円、北米140百万円、中国170百万円、アジア346百万円、欧州356百万円）の設備投資を行いました。

また、前連結会計年度末および当連結会計年度において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当連結会計年度において、完成および完了したものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド	インド ハリヤナ州 ファリダバード	アジア	リース資産 (倉庫)	429	2021年7月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却年月
提出会社（厚木配送センター）	神奈川県愛甲郡愛川町	日本	土地・建物及び 構築物	2021年9月
上海日輪汽车配件有限公司	中国 上海市	中国	借地権および賃 貸等不動産	2021年8月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース 設備他	2,063	2,159	2,342 (56,474)	627	7,193	338
その他	日本	福利厚生施設他	182	4	273 (5,012)	8	469	24

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン・サービス(株)	本社 (兵庫県姫路市)	日本	社宅他	54	0	41 (3,919)	1	97	29
日輪機工(株)	本社 (兵庫県姫路市)	日本	自動車用ホース 設備他	4	63	— (—)	3	71	54
(株)ニチリン白山	本社 (三重県津市)	日本	自動車用ホース 設備他	189	63	68 (11,826)	44	365	73

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニチリン テネシー インク	本社 (米国 テネシー州)	北米	自動車用ホ ース設備他	272	278	12 (72,314)	50	614	65
ニチリンフレック ス ユー・エス・ エー インク	本社 (米国 テキサス州)	北米	自動車用ホ ース設備他	563	712	92 (15,080)	165	1,533	332
蘇州日輪汽車部件 有限公司	本社 (中国 江蘇省 常熟 市)	中国	自動車用ホ ース設備他	2,250	807	— (—)	795	3,853	432
日輪橡塑工業(上 海)有限公司	本社 (中国 上海市)	中国	自動車用ホ ース設備他	3	126	— (—)	146	276	79
ニチリン ベトナム カンパニー リミテ ッド	本社 (ベトナム バクザン 省)	アジア	自動車用ホ ース設備他	1,208	828	— (—)	231	2,269	370
ニチリン インベリ アル オートパーツ インドア プライ ベート リミテッド	本社 (インド ハリヤナ 州)	アジア	自動車用ホ ース設備他	105	370	— (—)	535	1,011	51
ピーティー・ニチ リン インドネシア	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	アジア	自動車用ホ ース設備他	376	536	124 (25,000)	111	1,149	132
ニチリン (タイラ ンド)	本社 (タイ パトンタニ 県)	アジア	自動車用ホ ース設備他	69	165	— (—)	142	377	148
ニチリン スペイン エス・エル	本社 (スペイン カタルー ニャ州)	欧州	自動車用ホ ース設備他	176	932	41 (104,918)	228	1,379	178

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定および有形固定資産のその他の合計であります。なお、金額については消費税等は含まれておりません。

2. ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクには、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エーの帳簿価額と従業員数を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社(姫路工 場)	兵庫県姫路市	日本	自動車用 ホース設 備	132	132	自己資金	2021年1月	2022年2月	(注) 2
ピーティー・ニチ リン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	アジア	倉庫用土 地	500	—	自己資金	2022年2月	2024年2月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,760,000
計	45,760,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,371,500	14,371,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,371,500	14,371,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年1月1日 (注)	3,316,500	14,371,500	—	2,158	—	2,083

(注) 無償・株式分割

普通株式1株につき1.3株

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	16	139	97	23	11,519	11,807	—
所有株式数 (単元)	401	18,483	3,242	57,813	19,957	23	43,040	142,959	75,600
所有株式数の 割合(%)	0.28	12.93	2.27	40.44	13.96	0.01	30.11	100.00	—

- (注) 1. 自己株式252,090株は、「個人その他」に2,520単元および「単元未満株式の状況」に90株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元および「単元未満株式の状況」に30株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽鉦工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	3,217	22.79
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,144	8.10
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	698	4.95
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	475	3.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	373	2.64
日本精化株式会社	大阪市中央区備後町2丁目4-9	286	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	241	1.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	213	1.51
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	195	1.39
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内町2丁目7-1)	171	1.22
計	—	7,018	49.71

- (注) 2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行以外は当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,048	7.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	143	1.00
計	—	1,191	8.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 252,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,043,900	140,439	—
単元未満株式	普通株式 75,600	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	14,371,500	—	—
総株主の議決権	—	140,439	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株 (議決権の数14個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	252,000	—	252,000	1.75
計	—	252,000	—	252,000	1.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2021年8月6日) での決議状況 (取得期間 2021年9月1日～2021年12月31日)	145,000	250
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	140,500	249
残存議決株式の総数及び価額の総額	4,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	3.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	3.1	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,269	2
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による処分)	16,750	28	—	—
保有自己株式数	252,090	—	252,120	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり83円の配当（うち中間配当38円）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、大規模災害やリコールのリスク等の非常時の備え、当社の主要事業分野である自動車業界の急激なEV化への対応および温室効果ガス削減等サステナビリティへの取り組みを推進するため、有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年8月6日 取締役会決議	541	38
2022年3月25日 定時株主総会決議	635	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に基づき、中長期的に安定した利益を継続することで株主、投資家、従業員等に対する責任を果たし、同時に社会に貢献できる企業であり続けること、また、取締役会の機能強化、内部統制システムの整備・強化に取り組み、経営の透明性と迅速な意思決定を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、中立かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視・監督するため社外取締役を選任し、監査役と内部監査室との連携等も図り、経営の透明性を確保しております。また、執行役員制度を導入し、業務執行を分離することにより、取締役会の監視・監督機能の強化を図っております。これら経営の効率性、機動性等のバランスを考え、現体制を採用しております。

主な設置機関の詳細は以下の通りであります。

(取締役会)

取締役会は、前田龍一（代表取締役社長執行役員）、曾我浩之（代表取締役常務執行役員）、谷口利員（取締役専務執行役員）、菊元秀樹（取締役常務執行役員）、難波宏成（取締役常務執行役員）、矢野 進（社外取締役）、鈴木一史（社外取締役）、木村美樹（社外取締役）の8名で構成されており、原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では、法令および取締役会規則に定められた経営の重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の担当部門の状況および執行役員の業務執行状況を報告させ、監視する体制をとっております。

(監査役会)

監査役会は、手塚俊雄、前田 学、上田清和（社外監査役）、高畑新一（社外監査役）の4名で構成されており、原則として月1回監査役会を開催し、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会およびその他重要会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。

(会計監査人)

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。指定有限責任社員2名（岡本健一郎氏、福岡宏之氏）、公認会計士10名、その他10名で構成されています。

(執行役員)

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定・業務執行の迅速化を目的に、執行役員制度を採用しております。執行役員は、社長執行役員の指揮監督のもと、取締役会または取締役から委任された業務執行を行うこととしております。執行役員は、13名（取締役5名を含む。）であります。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役および執行役員の13名で構成されており、原則月1回開催し、取締役会から委譲された事項およびニチリングループのリスク管理その他規定に定める重要な事項についての審議および部門間の情報の共有化を図るとともに業務執行の相互牽制の役割を担っております。

(内部監査室)

内部監査室は、社長直轄のもと室長のほか3名で構成されており、内部監査基本計画書に基づき、当社およびグループ子会社における業務全般について各業務の運営・管理の仕組みおよび遂行状況に関して、適法性・適格性・信頼性の観点から内部統制監査を実施するとともに各部門の業務監査を実施します。

(内部統制委員会)

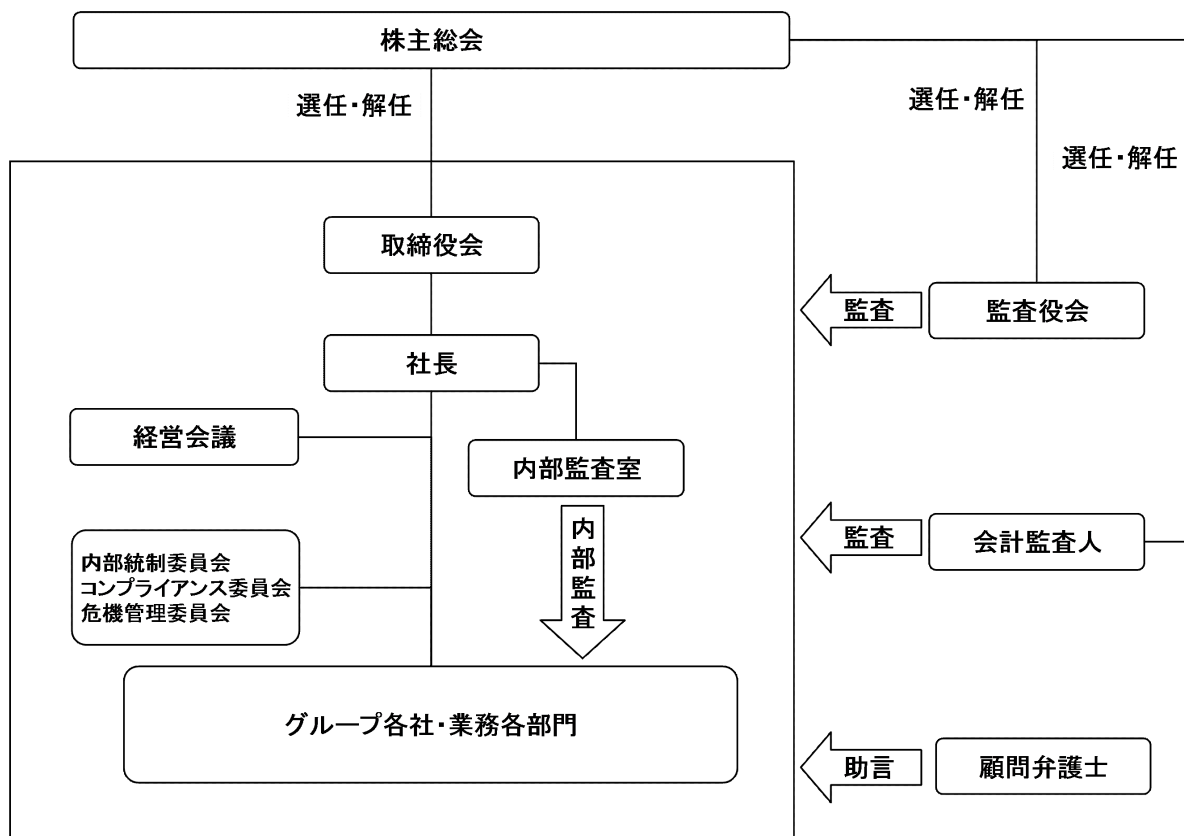
内部統制委員会は、代表取締役社長を委員長、内部統制推進室担当役員を副委員長とし、各部門長および事務局で構成されており、原則年4回開催し、財務報告に係るリスクの識別および評価ならびに対応策および内部統制の有効性の検討等を行っております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する数名の執行役員で構成されており、ニチリングループCSR方針等のコンプライアンス推進のための活動方針の策定、ニチリングループのコンプライアンスに係る事案の調査、審議を行うため設置しております。

(危機管理委員会)

危機管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が任命する数名の執行役員および部門長で構成され、当社が定める緊急事態が発生した時に設置し、当社が被る損害の最小化を図る活動を行います。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する基本方針に基づきその整備を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制システムの整備・運用についてもその取組みを行っております。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に関し、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意思疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は、「グループ子会社管理マニュアル」において、グループ子会社の当社への報告を要する事項を定めており、各子会社に対して、業績報告、株主総会や取締役会での業務の適正を確保するために必要である重要な意思決定の状況、重大な事件や事故・または訴訟の発生、その他必要な事項の報告を義務づけている。

更に、「グループ子会社管理マニュアル」では、グループ子会社が当社に対して事前承認を要する事項を定めており、当該事項については、当社の決裁を義務づけている。

4) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。この方針に従って、当社および各子会社は、リスク管理体制・法令遵守体制を整備する。

また、当社は、「グループ子会社管理マニュアル」および「グループ子会社管理基準」を制定し、グループ子会社が実施すべき基本事項を定め、その遵守状況を監視することで、企業集団における業務の適正性の維持・強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

a. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測されるグループ全体のリスクの管理については「経営会議」において行う。

当社および各子会社は、品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、当社各部門および各子会社は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、当社は、当社グループに緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、当社グループが被る損害の最小化に努める。

b. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項およびグループ経営の基本方針などグループ全体の経営に関する重要事項の決定を行う。

グループ全体の経営に関する重要事項には、グループでの「中期経営計画」の策定などがあり、グループ全体での目標が設定され、グループの全役職員がこれを共有する。

更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。

取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

なお、経営会議メンバーとグループ子会社社長等で構成されるトップ マネジメント カンファレンス (TMC) を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。

当社各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、また、当社の各子会社は、「グループ子会社管理マニュアル」とその下位規定である「グループ子会社管理基準」を遵守し、組織・権限・業務分掌に関する規定やその他必要な規定を整備・運用することにより、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。

c. 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループが法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的責任に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」を定める。

当社グループの役職員は、「ニチリングループ企業行動憲章」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

当社および各子会社は、全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するため、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの社内体制構築およびグループへのコンプライアンス支援を行う。

「コンプライアンス委員会」は、法令および定款の遵守について、当社の使用人ならびに当社の子会社の取締役等および使用人への継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口（ニチリンヘルプライン [子会社からのホットライン・外部通報窓口を含む]）を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。

また、内部監査室は、当社各部門および子会社への業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。

また、各子会社に対しては、当社の役員を派遣、または、地域統括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。

なお、子会社の取締役会については、合弁会社を除き、少なくとも3カ月に1回の開催を求める。

5) 監査役職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性、および監査役からの指示の実効性確保に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

6) 当社の取締役および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人、または、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する事項

当社グループの役職員は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす

事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について当社監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として当社監査役への通報も可能とする。

なお、当社監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、当社および各子会社は、重要な会議への出席および業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

- 7) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社および各子会社は、「コンプライアンスマニュアル」において、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けない旨を明記する。

- 8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門による審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、これを処理する。

監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、その費用を負担する。

- 9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員は、当社監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への調査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換を実施する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質・環境・安全等のリスクに関しては、委員会を設け担当部門が専門的な立場からモニタリングを含むリスク管理を行っております。なお、自然災害等により、事業活動に相当な影響が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法を「危機管理マニュアル」に定め、損害を最小限に止めるよう準備しております。

また、当社は、「コンプライアンスマニュアル」および「ニチリンググループ企業行動憲章」「ニチリンググループCSR方針」を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、継続的な啓蒙・教育活動を行うとともにコンプライアンス体制の推進を図っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する下記の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。

- 1) 保険内容：役員が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）をてん補する。ただし、会社への訴訟、違法行為に関しててん補されない。
- 2) 被保険者：当社および子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに左記に準じる従業員
- 3) 保険料負担：全額会社負担

ホ. 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を13名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、円滑な株主総会の運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト. 取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

④株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 グローバルイノベーション推進部担当	前田 龍一	1958年5月11日生	1981年 4月 当社入社 2003年12月 当社生産本部長 2004年 3月 当社取締役 モノ造り改善チームリーダー 2006年12月 当社海外本部長 2007年 3月 当社常務取締役 2013年 3月 当社代表取締役 当社常務執行役員 2015年 3月 当社代表取締役社長[現任] 当社社長執行役員[現任] 2019年10月 蘇州日輪汽車部件有限公司董事長[現任]	(注) 3	29
代表取締役 常務執行役員 製造部担当兼欧州地域統括	曾我 浩之	1965年4月3日生	1988年 4月 当社入社 2016年10月 ハッチンソン ニチリン ブレーキ ホーシーズ (現ニチリン スペイン エス・エル) CEO 2017年 3月 当社執行役員 2019年 3月 当社取締役 当社上席執行役員 2019年 4月 ニチリン スペイン エス・エル取締役会議長[現任] 2021年 3月 当社常務執行役員[現任] 2022年 3月 当社代表取締役[現任]	(注) 3	15
取締役 専務執行役員 技術部担当兼グローバルイノベーション推進部副担当兼アセアン地域統括	谷口 利員	1960年8月12日生	1983年 4月 当社入社 1997年 4月 当社技術部長 2001年 4月 当社神戸営業部長 2010年 3月 当社海外営業部長 2011年 3月 当社取締役海外営業部長 2013年 3月 当社上席執行役員 2015年 3月 当社常務執行役員 2019年 3月 当社取締役 [現任] 当社専務執行役員[現任]	(注) 3	17
取締役 常務執行役員 東京営業部担当兼神戸営業部担当	菊元 秀樹	1965年11月14日生	1988年 4月 当社入社 2005年 3月 当社神戸営業部次長 2010年 4月 上海日輪汽車配件有限公司総経理 2015年 3月 当社執行役員 当社神戸営業部長 2019年 3月 当社取締役[現任] 当社上席執行役員 2020年 3月 日輪橡塑工業(上海)有限公司董事長 2021年 3月 当社常務執行役員 [現任]	(注) 3	15
取締役 常務執行役員 財務経理部担当兼内部統制推進室担当	難波 宏成	1969年1月9日生	1991年 4月 当社入社 2012年 4月 当社経理部次長 2014年 4月 当社経理部長 2015年 3月 当社財務経理部長 2017年 3月 当社執行役員 2019年 3月 当社上席執行役員 2021年 3月 当社取締役[現任] 当社常務執行役員[現任]	(注) 3	10
取締役	矢野 進	1955年4月19日生	1978年 4月 日本精化(株)入社 2000年 4月 同社医薬製造部長 2002年11月 同社医薬品工場長 2003年 6月 同社執行役員生産技術本部副本部長兼高砂工場長 2004年 6月 同社取締役生産技術本部長 2006年 6月 同社代表取締役 執行役員社長 2016年 3月 当社取締役 [現任] 2020年 6月 日本精化(株) 代表取締役 執行役員会長[現任]	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 一史	1976年2月11日生	1998年 4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社 2005年 7月 Sojitz (Malaysia) Sdn. Bhd. 出向 2008年 4月 Sojitz Taiwan Corporation 出向 2013年10月 太陽鋳工(株)入社 開発部部長 2014年 6月 同社取締役開発部部長 2015年 6月 同社常務取締役 東邦金属(株)社外取締役[現任] 2017年 6月 太陽鋳工(株)取締役副社長 2018年 6月 同社代表取締役社長[現任] 2019年 3月 当社取締役[現任] 2021年 6月 日本精化(株) 社外監査役[現任]	(注) 3	—
取締役	木村 美樹	1979年6月21日生	2004年10月 最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録 岡田春夫総合法律事務所入所 弁護士[現任] 2012年 2月 ニューヨーク州弁護士登録 2018年 3月 当社監査役 2021年 3月 当社取締役[現任]	(注) 3	—
監査役 (常勤)	手塚 俊雄	1958年8月15日生	1981年 4月 当社入社 1997年 4月 当社システム部長 1999年12月 当社経営企画部長 2002年 1月 当社情報管理部長 2007年12月 当社情報システム部長 2012年12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 2018年 3月 当社常勤監査役[現任]	(注) 4	10
監査役 (常勤)	前田 学	1961年6月5日生	1985年 4月 当社入社 2006年12月 当社海外部次長 2010年 3月 当社海外営業部主幹兼海外営業部 T S グループ 担当 2011年 4月 ピーティール・ニチリン インドネシア代表取締役 社長 2017年 4月 当社内部監査室主幹兼内部統制推進室主幹 2018年 3月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 2021年 7月 当社嘱託 2022年 3月 当社常勤監査役[現任]	(注) 6	2
監査役	上田 清和	1956年9月11日生	1979年 4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2005年10月 (株)みずほ銀行 資産監査部 部長 2007年 3月 (株)みずほコーポレート銀行 参事役 富士通(株) 出向 2008年 3月 同行 退職 2008年 4月 富士通(株) 入社 与信管理部長 2014年 3月 同社 退職 2014年 4月 中央不動産(株) 入社 中央ビルマネジメント(株) (現中央日土地ビルマ ネジメント(株)) 出向 執行役員 大阪支店長 2015年 6月 同社 常務執行役員 大阪支店長 2018年 6月 同社 執行役員 大阪ビル管理部長 2020年 3月 当社監査役[現任] 2020年 7月 中央日土地ビルマネジメント(株) 理事 2021年 4月 同社 顧問	(注) 4	—
監査役	高畑 新一	1969年12月3日生	1993年 4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 1999年10月 同社退社 11月 太陽鋳工(株)入社 2013年 6月 同社退社 鈴木薄荷(株)入社 顧問 同社 取締役総務部長 2015年 8月 同社 常務取締役 2017年 6月 太陽鋳工(株) 社外取締役[現任] 2019年 8月 鈴木薄荷(株) 代表取締役社長[現任] 2021年 3月 当社監査役[現任]	(注) 5	—
計					101

(注) 1. 取締役 矢野 進、鈴木一史、木村美樹の3名は、社外取締役であります。

2. 監査役 上田清和、高畑新一の2名は、社外監査役であります。
3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
4. 2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
5. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
6. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
7. 当社は、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
村角 伸一	1956年 1月14日生	1980年 4月 中山福備入社 1984年 5月 ㈱ヒメブラ入社 1985年 4月 同社取締役 1987年 4月 同社専務取締役 1995年 5月 同社代表取締役社長 2007年 6月 ミズムジャパン㈱代表取締役社長 [現任] 2015年 4月 ㈱ヒメブラ代表取締役会長 [現任]	—

(注) 補欠監査役 村角伸一は、社外監査役の要件を満たしております。

8. 当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員（取締役による兼任を除く）は、以下の8名であります。

上席執行役員 前田 高男
 上席執行役員 岩見 文博
 上席執行役員 山本 和生
 執行役員 竹島 淳司
 執行役員 中安 秀樹
 執行役員 荒木 誠之
 執行役員 石田 英男
 執行役員 藤原 秀保

② 社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

イ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係及び取引関係

社外取締役である矢野 進氏は、日本精化株式会社の代表取締役執行役員会長を兼務しております。当社と日本精化株式会社とは取引関係はありませんが、株式を相互保有しております。社外取締役である鈴木一史氏は、当社のその他の関係会社である太陽鋳工株式会社（当社への出資比率22.79%）の代表取締役社長を兼務しております。当社と太陽鋳工株式会社とは、取引関係はありません。社外取締役である木村美樹氏の所属する法律事務所とは、顧問契約を締結しております。

社外監査役である上田清和氏は、中央日土地ビルマネジメント株式会社の顧問を兼務しておりましたが、2021年9月末をもって退任しております。当社と中央日土地ビルマネジメント株式会社とは取引関係および資本関係はありません。社外監査役である高畑新一氏は、鈴木薄荷株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社と鈴木薄荷株式会社とは、取引関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業の経営者として、豊富な知識、経験に基づき、議案の審議等において助言し、また、取締役の業務執行を監視、監督を行っており、経営の透明性を確保するうえで重要な役割を果たしております。

社外監査役は、企業経営者としての幅広い経験に基づき、経営全般の監視、意見具申を期待しており、経営の透明性を高める役割を果たしております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、中立的・客観的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。

なお、当社は社外取締役候補者選定にあたっては、次の独立性基準を定め、いずれの項目にも該当しない者を選定いたします。

- (a) 当社および当社の子会社（以下当社グループという。）の役員、使用人および従業員（以下役員等という。）

- (b) 過去10年間に於いて当社グループの役員等であった者
 - (c) 当社連結売上高の2%以上の取引がある顧客の役員等
 - (d) 当社グループへの売上比率が20%を超える取引先の役員等
 - (e) 当社グループから1,000万円/年以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計事務所または法律事務所に属する者
 - (f) 当社グループの監査を行っている監査法人に属する者
 - (g) 当社グループから100万円以上の寄付または助成を受けている組合・団体等の職員または個人
 - (h) 当社グループの期末借入総額の10%以上の借入をしている金融機関またはその親会社もしくは子会社の役員等
 - (i) 当社グループから取締役を受け入れている会社およびその親会社または子会社の役員等
 - (j) 過去3年間に於いて上記(b)～(i)に該当していた者
 - (k) 上記(a)～(j)に該当する者の配偶者および2親等以内の親族
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、社外監査役を含む監査役との連携を持ち、意見交換および助言を得ており、また、社外監査役から内部監査室へ要求があった場合は、内部監査結果、内部統制状況など必要事項を報告しております。内部監査室は、会計監査人とも連携を持っており、内部監査結果報告その他内部統制に関する事項を報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役2名および社外監査役2名から構成されています。社外監査役の高畑新一氏は、企業の財務、経理部門で実務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
手塚 俊雄	13回 / 13回
森川 良一	13回 / 13回
木村 美樹	2回 / 2回
上田 清和	13回 / 13回
高畑 新一	11回 / 11回

- (注) 1. 木村氏の監査役会出席状況は2021年3月26日に監査役を辞任するまでに開催された監査役会を対象としております。
2. 高畑氏の監査役会出席状況は2021年3月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会においては、監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職、監査方針・業務および財産の状況の調査の方法その他、監査役職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

全ての監査役は取締役会に常時出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。また、監査役会において期初に定めた監査計画およびその分担に基づいて監査活動を行っており、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に関して業務および財産の状況を調査し、グループ子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて調査を行い、子会社から事業の報告を受けました。新型コロナウイルス感染拡大の対応については、グループ子会社に関して、資料の電子提供やWeb会議等のインターネットツールも活用し、調査や適切なコミュニケーションを行いました。毎月開催される監査役会において、常勤監査役を中心に、これらの監査結果や内部監査室の監査結果、内部統制システムの整備・運用状況等の重要事項について報告し、情報共有、意見交換を行っております。

監査役ならびに内部監査室は、会計監査人と監査実施内容に関する情報交換を定期的に実施しており、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況およびリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密に連携できる体制を確保しております。

② 内部監査の状況

業務の執行部門から独立した内部監査室（人員4名）は、監査計画に従い、当社およびグループ子会社の内部監査を継続的に実施し、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。新型コロナウイルス感染拡大の対応については、海外のグループ子会社に関して、資料の電子提供やWeb会議等のインターネットツールも活用し、監査を実施しました。

内部監査室は監査役と随時、会合を開催して内部監査室や監査役が実施した監査結果の情報共有を行い、緊密な連携を維持しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年間

(注) 調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員：岡本健一郎氏、福岡宏之氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人選定・評価基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項（会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項）に該当する事実はありません。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	0	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	0	42	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	13
連結子会社	31	7	30	8
計	31	10	30	21

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーサービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー、ニチリン ユー・ケー・リミテッド、蘇州日輪自動車部件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの税務申告書作成サービス等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーサービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー、蘇州日輪自動車部件有限公司、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドの税務申告書作成サービス等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて検証を行った結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ. 取締役の報酬

(a) 基本方針

取締役の報酬決定に関する基本方針は、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を確保し、ニチリングループの企業価値の維持・向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることとしております。

(b) 役員報酬等の水準

取締役の報酬の水準は、第三者機関による取締役の報酬に関する調査データおよび当社従業員の給与水準等を勘案します。

(c) 取締役の報酬等の構成および決定方法

当社の取締役の報酬は、年俸および株式報酬で構成されております。

年俸は、2019年3月27日開催の第135期定時株主総会において、その総額を年額3億円以内として承認されております。

また、上記の報酬枠とは別枠として、同定時株主総会において、株式報酬（譲渡制限付株式の割当てのための報酬）を支給することとし、対象取締役に対して支給する金銭報酬の総額は年額5,000万円以内、発行または処分される普通株式の総数は年50,000株以内として承認されております。

なお、社外取締役および業務を執行しない取締役については、業務に応じた額を固定報酬（本固定報酬は上記総額3億円の枠内に含まれます。）として支給します。

(d) 年俸

年俸は、代表権の有無および委嘱された執行役員の役位（以下役位という。）ならびに前期の連結業績および当期の連結業績予想等（連結業績は、特に親会社株主に帰属する当期純利益[以下連結純利益という。]）を重視しております。）を総合的に勘案してその額を決定し、12分割して毎月均等に支払うこととしておりますが、各個人ごとの業績達成目標は設定しておりません。

各取締役の年俸は役位ごとに下限と上限を定めており、いずれの役位も下限を100とした場合、上限は約180としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした

場合、その他の役位は約50～90の間で決定いたします。

(e) 株式報酬

株式報酬は、連結純利益が5億円以上の場合に支給し、役位、前期の連結業績および今期の連結業績予想ならびに当社株価動向を勘案して、決定いたします。また、株式報酬については、30年の譲渡制限を付けた譲渡制限付株式の制度を用いて、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとしております。

各取締役の株式報酬は役位ごとに下限と上限を定めており、下限を100とした場合、上限は約300としており、年度毎にこの範囲内で変動いたします。役位間の差としては、代表取締役社長を100とした場合、その他の役位は40～90の間で決定いたします。

なお、取締役報酬総額に占める年俸と株式報酬の割合は役位等により多少異なりますが、最大で9：1（株式報酬を支給しない場合は、年俸のみ）であります。

ロ. 監査役の報酬

監査役の報酬限度額は、1998年3月27日開催の第114期定時株主総会において月額4百万円以内として承認されております。

②報酬の決定方法

取締役の年俸および株式報酬の額は、内規に基づき人事総務部担当役員が各取締役の個別報酬原案を作成し、年俸（4月～3月分）については、原則として毎年3月開催の取締役会、株式報酬については、毎年4月開催の取締役会において、その額を決定いたします。本取締役会決議が最終決定であり、あらためて第三者に額・種類等の決定を一任することはいたしません。

監査役の報酬は、株主総会で定められた報酬等総額の範囲で決定され、監査役の協議によって定められております。

③当事業年度の役員報酬等に係る取締役会の活動内容

当事業年度における活動内容は以下のとおりです。

- ・2021年1月に取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しました。また、役員報酬に関する内規改定案を報告しました。
- ・2021年2月に役員報酬に関する内規改定について決議しました。また、2021年度年俸および株式報酬の原案を報告しました。
- ・2021年3月に取締役および執行役員の年俸（2021年4月～2022年3月）ならびに社外取締役の固定報酬について決議しました。
- ・2021年4月に2021年度株式報酬について決議しました。また、2021年度の取締役の個人別報酬の内容が取締役報酬決定方針に照らし妥当であるか検証を行いました。

④役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		年俸	株式報酬	固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	191	5	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	24	—	—	24	2
社外取締役	13	—	—	13	3
社外監査役	7	—	—	7	3
合計	243	191	5	46	14

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、「専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、いわゆる政策保有株式がこれに該当し、取引関係の維持・拡大等をその保有目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないこととしております。保有の意義が認められる場合とは、保有先との保有目的、取引関係を考慮するほか、保有先の株価の状況、リターン等の検証結果を踏まえ、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としております。

また、毎年1回、取締役会において、保有先ごとに保有目的、配当収益、取引による利益、株価の状況等

を総合的に評価し、当社の企業価値の維持・向上に資するか否か、保有の意義や経済合理性等を検証し、その意義が乏しいと判断される場合には、取引先企業の十分な理解と市場への影響等を勘案のうえ売却を進めることとしております。

2021年12月末を基準とした個別銘柄の保有の適否に関する取締役会（2022年1月31日開催）の検証内容につきましては、定性効果（取引関係の有無、将来的な取引の見通し、継続保有によるメリット、保有しない場合のデメリット等）、及び定量効果（最近5年間の取引額・利益額、受取配当金、株価の動向、及び保有に伴う便益が当社の自己資本利益率（ROE）、総資産利益率（ROA）等を上回っているか）を検証し、保有の適否を総合的に判断しています。

政策保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点に加え、当該企業の企業価値向上を期待できるかの観点から銘柄毎に賛否の判断を行います。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	7	258
非上場株式以外の株式	11	2,285

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	26	継続的な取引関係強化のために取引先持ち株会に加入しております

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	2	133

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
本田技研工業(株)	287,396	380,983	保有目的：自動車用部品及び二輪車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：同社との良好な関係の維持、株式数の減少：全体的な政策保有株式の縮減のため	無
	928	1,096		
日本精化(株)	200,000	200,000	保有目的：事業活動の円滑な推進のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	477	285		
東京センチュリー(株)	52,700	52,700	保有目的：主要取引金融機関であり、グローバルにおける金融取引の円滑化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	294	431		
日産車体(株)	350,570	343,344	保有目的：自動車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：同社との良好な関係の維持	無
	247	293		
スズキ(株)	36,750	36,750	保有目的：自動車用部品及び二輪車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	162	175		
日産自動車(株)	134,278	134,278	保有目的：自動車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	74	75		
日本毛織(株) (注) 3	46,970	—	保有目的：事業活動の円滑な推進のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：日本毛織(株)による(株)フジューの完全子会社化による株式交換が行われたため	無
	42	—		
東邦金属(株)	28,800	28,800	保有目的：事業活動の円滑な推進のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	29	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	9,837	9,837	保有目的：主要取引金融機関であり、安定した資金調達、グローバルにおける金融取引の円滑化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	14	12		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,460	2,460	保有目的：主要取引金融機関であり、安定した資金調達、グローバルにおける金融取引の円滑化のため 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	9	7		
川崎重工業㈱	2,000	2,000	保有目的：二輪車用部品の継続取引における良好な関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は取引の秘密保持の観点から困難であるが、「(5)株式の保有状況②イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	4	4		
㈱フジコー(注)3	—	15,400	当事業年度中に日本毛織㈱による完全子会社化に係る株式交換が行われたため、保有株式数はゼロとなっております	有
	—	36		
サンデンホールディングス㈱	—	12,000	当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却致しました	無
	—	4		

(注) 1. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。
3. ㈱フジコーは2021年9月1日付の株式交換により、日本毛織㈱の完全子会社に移行しております。この株式交換により、㈱フジコーの普通株式1株につき、3.05株の割合で日本毛織㈱の普通株式の割当交付を受けております。日本毛織㈱は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である㈱フジコーは当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,757	17,060
受取手形及び売掛金	※2 11,632	※2 10,436
電子記録債権	※3 1,527	1,678
商品及び製品	2,819	4,130
仕掛品	3,079	4,120
原材料及び貯蔵品	2,382	3,063
その他	1,709	1,683
貸倒引当金	△140	△13
流動資産合計	35,768	42,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,916	14,715
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,736	△7,194
建物及び構築物（純額）	※4 7,180	※4 7,521
機械装置及び運搬具	21,674	22,944
減価償却累計額及び減損損失累計額	△14,887	△15,892
機械装置及び運搬具（純額）	※4 6,787	※4 7,051
土地	※4, ※5 3,562	※4, ※5 2,998
建設仮勘定	865	916
その他	4,839	5,648
減価償却累計額	△3,082	△3,422
その他（純額）	1,757	2,226
有形固定資産合計	20,153	20,713
無形固定資産		
顧客関連資産	※7 234	※7 183
その他	320	275
無形固定資産合計	554	459
投資その他の資産		
投資有価証券	2,742	3,553
繰延税金資産	393	546
その他	※1 507	※1 526
貸倒引当金	△1	—
投資その他の資産合計	3,641	4,626
固定資産合計	24,349	25,799
資産合計	60,117	67,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,214	5,166
電子記録債務	3,139	3,171
短期借入金	507	333
1年内返済予定の長期借入金	※4 701	※4 679
1年内返済予定のリース債務	221	265
未払法人税等	595	1,584
賞与引当金	143	188
デリバティブ債務	—	0
その他	1,731	2,353
流動負債合計	13,255	13,743
固定負債		
長期借入金	※4 1,520	※4 1,381
リース債務	593	882
再評価に係る繰延税金負債	787	610
繰延税金負債	※5 136	※5 556
役員退職慰労引当金	9	12
退職給付に係る負債	3,325	3,305
その他	232	192
固定負債合計	6,605	6,941
負債合計	19,861	20,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金	2,001	2,001
利益剰余金	29,195	33,408
自己株式	△217	△440
株主資本合計	33,136	37,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,131	1,077
土地再評価差額金	※5 1,786	※5 1,385
為替換算調整勘定	△1,100	1,124
退職給付に係る調整累計額	△36	3
その他の包括利益累計額合計	1,781	3,590
非支配株主持分	5,337	6,557
純資産合計	40,256	47,275
負債純資産合計	60,117	67,960

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	51,505	58,260
売上原価	※6 40,837	※6 44,847
売上総利益	10,667	13,413
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,360	1,721
貸倒引当金繰入額	57	△125
役員報酬	277	302
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
給料及び手当	2,014	1,954
賞与引当金繰入額	38	55
退職給付費用	96	105
法定福利費	277	265
旅費及び交通費	110	96
租税公課	137	162
賃借料	184	155
減価償却費	290	305
のれん償却額	39	—
その他	1,469	1,568
販売費及び一般管理費合計	※6 6,356	※6 6,571
営業利益	4,311	6,841
営業外収益		
受取利息	68	76
受取配当金	60	71
受取賃貸料	39	20
為替差益	—	583
助成金収入	※1 145	※1 38
その他	148	116
営業外収益合計	462	907
営業外費用		
支払利息	59	44
為替差損	186	—
持分法による投資損失	4	—
納期遅延損害金	—	116
その他	69	55
営業外費用合計	320	216
経常利益	4,453	7,531
特別利益		
固定資産売却益	※2 10	※2 1,430
投資有価証券売却益	41	237
移転補償金	—	※5 91
特別利益合計	51	1,758
特別損失		
固定資産売却損	※3 6	※3 3
固定資産除却損	※4 39	※4 61
固定資産減損損失	—	※7 96
投資有価証券評価損	7	—
投資有価証券売却損	—	8
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	—	※8 252
災害による損失	※9 78	—
特別損失合計	132	422
税金等調整前当期純利益	4,372	8,868
法人税、住民税及び事業税	1,337	2,667
法人税等調整額	△214	△95
法人税等合計	1,122	2,571
当期純利益	3,249	6,296
非支配株主に帰属する当期純利益	868	1,515
親会社株主に帰属する当期純利益	2,380	4,781

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	3,249	6,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29	△54
為替換算調整勘定	△939	2,665
退職給付に係る調整額	12	39
その他の包括利益合計	※ △956	※ 2,650
包括利益	2,292	8,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,725	6,991
非支配株主に係る包括利益	566	1,955

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,012	27,454	△257	31,367
当期変動額					
剰余金の配当			△640		△640
土地再評価差額金の取崩					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,380		2,380
自己株式の取得				△1	△1
譲渡制限付株式報酬		△10		41	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△10	1,740	39	1,769
当期末残高	2,158	2,001	29,195	△217	33,136

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,161	1,786	△462	△49	2,436	6,064	39,869
当期変動額							
剰余金の配当							△640
土地再評価差額金の取崩							
親会社株主に帰属する当期純利益							2,380
自己株式の取得							△1
譲渡制限付株式報酬							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29		△638	12	△655	△727	△1,382
当期変動額合計	△29	－	△638	12	△655	△727	386
当期末残高	1,131	1,786	△1,100	△36	1,781	5,337	40,256

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,158	2,001	29,195	△217	33,136
当期変動額					
剰余金の配当			△969		△969
土地再評価差額金の取崩			401		401
親会社株主に帰属する当期純利益			4,781		4,781
自己株式の取得				△252	△252
譲渡制限付株式報酬		0		28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	4,213	△223	3,990
当期末残高	2,158	2,001	33,408	△440	37,127

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,131	1,786	△1,100	△36	1,781	5,337	40,256
当期変動額							
剰余金の配当							△969
土地再評価差額金の取崩							401
親会社株主に帰属する当期純利益							4,781
自己株式の取得							△252
譲渡制限付株式報酬							28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△54	△401	2,225	39	1,808	1,220	3,028
当期変動額合計	△54	△401	2,225	39	1,808	1,220	7,019
当期末残高	1,077	1,385	1,124	3	3,590	6,557	47,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,372	8,868
減価償却費	2,227	2,294
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	44
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	134	12
受取利息及び受取配当金	△129	△148
支払利息	59	44
固定資産売却損益 (△は益)	△3	△1,426
固定資産除却損	39	61
固定資産減損損失	—	96
投資有価証券売却損益 (△は益)	△41	△228
のれん償却額	39	—
持分法による投資損益 (△は益)	4	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,126	1,852
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△84	△2,307
仕入債務の増減額 (△は減少)	△124	△1,348
その他	△829	69
小計	3,532	7,886
利息及び配当金の受取額	226	124
利息の支払額	△58	△44
法人税等の還付額	13	56
法人税等の支払額	△856	△1,761
移転補償金の受取額	—	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,857	6,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	487	△187
有形固定資産の取得による支出	△2,554	△1,640
有形固定資産の売却による収入	26	1,835
有形固定資産の除却による支出	△2	△2
無形固定資産の取得による支出	△32	△43
投資有価証券の取得による支出	△22	△1,043
投資有価証券の売却による収入	73	383
長期貸付けによる支出	△21	△8
長期貸付金の回収による収入	9	3
その他	80	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,956	△591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	106	△196
長期借入れによる収入	1,240	600
長期借入金の返済による支出	△745	△761
セール・アンド・リースバックによる収入	553	—
リース債務の返済による支出	△201	△287
自己株式の取得による支出	△1	△252
配当金の支払額	△640	△969
非支配株主への配当金の支払額	△1,294	△735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△983	△2,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	△308	930
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△390	4,088
現金及び現金同等物の期首残高	11,590	11,200
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,200	※ 15,289

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

日輪機工(株)

(株)ニチリン白山

ニチリン・サービス(株)

ニチリン テネシー インク (米国)

ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (米国)

ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー (メキシコ)

上海日輪汽車配件有限公司 (中国)

蘇州日輪汽車部件有限公司 (中国)

日輪橡塑工業 (上海) 有限公司 (中国)

ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (ベトナム)

ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッド (インド)

ピーティー・ニチリン インドネシア (インドネシア)

ニチリン (タイランド)

ニチリン スペイン エス・エル (スペイン)

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたニチリン ユー・ケー・リミテッドは清算手続きにより残余資産の分配が完了し重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ニチリン ユー・ケー・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、清算手続きにより残余資産の分配が完了し重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドの決算日は、3月31日であります。

当連結会計年度の連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低

下に基づく簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械装置 8年～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については耐用年数（5年間）により、償却を実施することとしております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 在外連結子会社

- ・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日 他)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、一部の例外を除き、すべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2022年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで表示していた「固定資産除売却損益」は、明瞭性を高めるため、「固定資産売却損益」「固定資産除却損」に分けて掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「固定資産除売却損益」に表示していた36百万円は、「固定資産売却損益」△3百万円、「固定資産除却損」39百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当連結会計年度において、新型コロナの感染再拡大による世界的規模での経済活動への影響が継続しました。当社グループにおいても、アジア各国でのロックダウンの実施や世界的な半導体等部品の供給不足により、主要な取引先である自動車メーカーの減産が相次いでおり、今後の新型コロナによる影響の収束時期等によっては、保有資産の減損損失の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナの影響の収束時期等を見通すことは困難ではありますが、当社グループへの影響は、地域によって程度が異なるものの、当連結会計年度末から1年間は継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。新型コロナの収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他(出資金)	37百万円	42百万円

※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	1百万円	4百万円

※3 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
電子記録債権割引高	175百万円	－百万円

※4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
建物及び構築物	1,502百万円	(1,461百万円)	1,452百万円	(1,419百万円)
機械装置及び運搬具	1,922	(1,892)	1,688	(1,682)
土地	2,278	(1,977)	2,012	(1,977)
合計	5,702	(5,331)	5,153	(5,079)

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,574百万円	(1,574百万円)	1,445百万円	(1,445百万円)

(注) 上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- ※5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年12月31日

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,179百万円	1,022百万円

6 当座貸越契約

前連結会計年度（2020年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,650百万円
借入実行残高	—
差引額	2,650

当連結会計年度（2021年12月31日）

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	2,700百万円
借入実行残高	—
差引額	2,700

※7 顧客関連資産

顧客関連資産は、2019年9月においてインペリアル社との合弁時に取得したインドにおける同社の商権であり、ニチリン インペリアル オートパーツ インディア プライベート リミテッドにおける将来利益に寄与するものと判断しております。

2019年12月期から耐用年数（5年間）により、償却を実施することとしております。

(連結損益計算書関係)

※1 助成金収入

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

助成金収入の内容は、新型コロナにかかる雇用調整助成金であります。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

助成金収入の内容は、新型コロナにかかる雇用調整助成金であります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
土地	一百万円	969百万円
建物及び構築物	—	451
機械装置及び運搬具	7	8
その他	2	0
計	10	1,430

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	3	—
計	6	3

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	23百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	8	47
建設仮勘定	6	4
その他	1	4
計	39	61

※5 移転補償金の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

連結子会社である上海日輪汽车配件有限公司の土地収用に伴う移転補償金を計上しております。

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
	1,093百万円	1,247百万円

※7 固定資産減損損失

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

当社グループは、資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

第1四半期連結会計期間において、当社にて売却した駐車場(土地及び構築物)について、不動産売買契約の締結に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地96百万円、構築物0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該資産については契約書における売却価額を用いて評価しております。

また、当該資産については、第3四半期連結会計期間において、売却先への引渡しに伴い売却が完了しております。

※8 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損
 当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）
 ニチリン ユー・ケー・リミテッドを連結の範囲から除外したことに伴い、為替換算調整勘定を取り崩したものであります。

※9 災害による損失
 前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）
 2020年5月に発生した中国広州の洪水により、蘇州日輪汽車部件有限公司が客先納入用の倉庫にて保管していた在庫が浸水したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2百万円	122百万円
組替調整額	△41	△201
税効果調整前	△43	△78
税効果額	13	23
その他有価証券評価差額金	△29	△54
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,029	2,622
組替調整額	—	252
税効果調整前	△1,029	2,874
税効果額	89	△208
為替換算調整勘定	△939	2,665
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7	29
組替調整額	25	27
税効果調整前	18	56
税効果額	△5	△17
退職給付に係る調整額	12	39
その他の包括利益合計	△956	2,650

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,371,500	—	—	14,371,500
合計	14,371,500	—	—	14,371,500
自己株式				
普通株式(注)	150,246	925	24,100	127,071
合計	150,246	925	24,100	127,071

(注) 普通株式の自己株式数の増加925株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少24,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	426	30	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	213	15	2020年6月30日	2020年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	427	利益剰余金	30	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,371,500	—	—	14,371,500
合計	14,371,500	—	—	14,371,500
自己株式				
普通株式(注)	127,071	141,769	16,750	252,090
合計	127,071	141,769	16,750	252,090

(注) 普通株式の自己株式数の増加141,769株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加140,500株および単元未満株式の買取りによる増加1,269株によるものであります。また、自己株式の減少16,750株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	427	30	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	541	38	2021年6月30日	2021年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	635	利益剰余金	45	2021年12月31日	2022年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	12,757百万円	17,060百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,557	△1,771
現金及び現金同等物	11,200	15,289

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自動車用ホース事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているオペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、外貨建ての債務有高を限度として先物為替予約によるヘッジをしております。借入金、リース債務は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであります。借入金の返済日は決算日後、最長で4年6ヶ月後であります。リース債務の返済日は決算日後、最長で8年8ヶ月後であります。また、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当社のデリバティブ取引につきましては、経営会議において承認された財務経理マニュアルに基づき財務経理部で行っており、取引結果については月毎に財務経理部担当取締役へ報告しております。

連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社のデリバティブ取引につきましては、グループ子会社管理マニュアルに基づき、当社の承認事項としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達環境等を考慮した長短借入金の調達バランスの調整、取引金融機関との間で当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、運転資金借入枠を確保するなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、資金計画を作成・更新するなど、同様の資金管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,757	12,757	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,632	11,632	—
(3) 電子記録債権	1,527	1,527	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,463	2,463	—
資産計	28,380	28,380	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,214	6,214	—
(2) 電子記録債務	3,139	3,139	—
(3) 短期借入金	507	507	—
(4) 未払法人税等	595	595	—
(5) 長期借入金（※1）	2,222	2,228	6
負債計	12,679	12,685	6
デリバティブ取引（※2）	—	—	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,060	17,060	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,436	10,436	—
(3) 電子記録債権	1,678	1,678	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,294	3,294	—
資産計	32,470	32,470	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,166	5,166	—
(2) 電子記録債務	3,171	3,171	—
(3) 短期借入金	333	333	—
(4) 未払法人税等	1,584	1,584	—
(5) 長期借入金（※1）	2,060	2,064	3
(6) リース債務（※2）	1,147	1,151	4
負債計	13,464	13,472	7
デリバティブ取引（※3）	(0)	(0)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※2）1年内返済予定のリース債務を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(6) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
その他有価証券		
非上場株式	279	258

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,757	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,632	—	—	—
電子記録債権	1,527	—	—	—
合計	25,916	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,060	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,436	—	—	—
電子記録債権	1,678	—	—	—
合計	29,174	—	—	—

4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	701	559	506	343	111	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	679	626	463	231	60	—
リース債務	265	240	234	160	48	197
合計	944	866	698	391	108	197

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,446	813	1,632
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,446	813	1,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	17	18	△1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	17	18	△1
合計	2,463	832	1,631

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 279百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,285	725	1,559
(2) 債券	—	—	—
① 国際・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,285	725	1,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国際・地方債等	—	—	—
② 社債	1,009	1,016	△7
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,009	1,016	△7
合計	3,294	1,741	1,552

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 258百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	41	—
合計	73	41	—

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	383	237	8
合計	383	237	8

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について7百万円（その他有価証券の株式7百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券は当連結会計年度において売却が完了しております。また、当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドネシア ルピア	132	—	△0	△0
	合計	132	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の在外連結子会社において採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法除く)

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,853百万円	2,950百万円
勤務費用	177	179
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	7	△29
退職給付の支払額	△88	△218
退職給付債務の期末残高	2,950	2,881

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	355百万円	375百万円
退職給付費用	49	49
その他	△28	△1
退職給付に係る負債の期末残高	375	423

(注) その他は為替換算差額および退職給付の支払額等であります。

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表（簡便法を含む）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,325百万円	3,305百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,325	3,305
退職給付に係る負債	3,325	3,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,325	3,305

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	227百万円	229百万円
利息費用	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	25	27
確定給付制度に係る退職給付費用	252	256

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	18百万円	56百万円
合 計	18	56

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△52百万円	4百万円
合 計	△52	4

- (8) 数理計算上の基礎計算に関する事項

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.0%	0.1%

3. 確定拠出制度

当社および一部の在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,042百万円	1,027百万円
役員退職慰労引当金	3	4
長期未払金	21	7
未実現利益	435	538
税務上の繰越欠損金(注)2	284	124
減価償却費	153	158
為替換算調整勘定	89	—
賞与引当金	38	46
投資有価証券	9	5
その他	243	259
繰延税金資産小計	2,321	2,172
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△277	△4
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△168	△159
評価性引当額小計(注)1	△445	△164
繰延税金資産合計	1,876	2,008
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△499	△475
海外関係会社の留保利益	△986	△1,310
為替換算調整勘定	—	△119
その他	△133	△114
繰延税金負債合計	△1,619	△2,018
繰延税金資産負債の純額(△は負債)	256	△10

(注)1. 評価性引当額が281百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が272百万円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	18	—	—	9	55	200	284
評価性引当額	△14	—	—	△9	△55	△198	△277
繰延税金資産(※2)	4	—	—	—	—	2	6

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金284百万円について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	9	—	—	115	124
評価性引当額	—	—	△4	—	—	—	△4
繰延税金資産 (※2)	—	—	4	—	—	115	119

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金124百万円について、繰延税金資産119百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.2
子会社との税率差異	△8.5	△5.6
外国関係会社に係る留保利益の税効果	1.8	5.1
評価性引当額の増減	3.1	△3.2
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	0.1	0.0
税額控除	△1.7	△0.7
連結子会社の清算による影響	—	1.0
その他	△0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	29.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、操舵用・制動用・空調用など自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、各地域の現地法人および地域総括が戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	16,826	8,803	9,700	11,554	4,620	51,505	—	51,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,431	12	913	1,930	233	12,521	△12,521	—
計	26,258	8,815	10,613	13,484	4,854	64,026	△12,521	51,505
セグメント利益又は損失(△)	891	195	865	2,547	△323	4,177	134	4,311
セグメント資産	23,410	6,986	12,278	15,947	4,460	63,083	△2,965	60,117
その他の項目								
減価償却費	781	316	266	738	239	2,342	△130	2,211
のれんの償却額	0	—	—	—	38	39	—	39
持分法適用会社への投資額	—	—	—	37	—	37	—	37
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	882	171	321	670	215	2,261	—	2,261

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額134百万円には、セグメント間の未実現損益110百万円等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額△2,965百万円には、報告セグメント間の相殺消去△8,193百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,227百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	18,161	9,574	11,080	14,513	4,930	58,260	—	58,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,383	12	915	2,512	173	15,999	△15,999	—
計	30,545	9,587	11,995	17,026	5,104	74,259	△15,999	58,260
セグメント利益又は損失(△)	1,873	346	1,905	3,092	△11	7,205	△364	6,841
セグメント資産	24,058	8,223	14,331	18,706	4,038	69,358	△1,397	67,960
その他の項目								
減価償却費	814	294	303	847	172	2,432	△139	2,293
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	42	—	42	—	42
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	750	140	170	346	356	1,763	—	1,763

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△364百万円には、セグメント間の未実現損益△334百万円等が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額△1,397百万円には、報告セグメント間の相殺消去△9,076百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,678百万円が含まれています。
全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	計		
	米国	その他		インドネシア	その他					
16,932	9,057	7,191	1,866	8,620	11,955	4,529	7,425	4,527	412	51,505

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
8,913	2,233	3,813	4,780	2,548	2,231	1,281	△869	20,153

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計額に占める当該製品の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		中国	アジア		欧州	その他	計		
	米国	その他		インドネシア	その他					
18,406	9,683	7,440	2,242	9,702	14,958	6,021	8,936	4,760	749	58,260

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	中国	アジア		欧州	全社・消去	計	
			ベトナム	その他				
8,248	2,291	4,281	5,282	2,521	2,761	1,397	△788	20,713

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間の固定資産の未実現損益の消去によるものであります。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高合計額の10%以上を占める主要な顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

第1四半期連結会計期間において、日本セグメントにて売却した駐車場（土地及び構築物）について、不動産売買契約の締結に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産については、第3四半期連結会計期間において、売却先への引渡しに伴い売却が完了しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	全社・消去	合計
当期償却額	0	—	—	—	38	—	—	39
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額 2,451.39円	1株当たり純資産額 2,883.82円
1株当たり当期純利益 167.23円	1株当たり当期純利益 336.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,380	4,781
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,380	4,781
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,235,641	14,227,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	507	333	0.8	—
1年内返済予定の長期借入金	701	679	0.4	—
1年内返済予定のリース債務	221	265	5.5	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。）	1,520	1,381	0.4	2023年～2026年
リース債務（1年内返済予定のリース債務を除く。）	593	882	5.5	2023年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,545	3,542	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	626	463	231	60
リース債務	240	234	160	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,509	29,725	43,040	58,260
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,534	3,942	6,736	8,868
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,397	2,103	3,529	4,781
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	98.13	147.64	247.67	336.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	98.13	49.52	100.02	88.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485	4,026
受取手形	※5 88	※5 104
電子記録債権	1,527	1,678
売掛金	※2 5,686	※2 6,100
商品及び製品	768	924
仕掛品	317	335
原材料及び貯蔵品	448	495
前払費用	91	91
関係会社短期貸付金	931	1,850
未収入金	※2 1,485	※2 1,555
未収消費税等	443	574
その他	22	59
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	14,288	17,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,239	※1 2,154
構築物	※1 98	※1 92
機械及び装置	※1 2,367	※1 2,157
車両運搬具	1	6
工具、器具及び備品	198	195
土地	※1 3,204	※1 2,615
建設仮勘定	219	440
有形固定資産合計	8,329	7,662
無形固定資産		
ソフトウェア	255	201
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	260	205
投資その他の資産		
投資有価証券	2,742	3,553
関係会社株式	6,469	6,058
出資金	1	0
関係会社出資金	4,901	4,901
従業員に対する長期貸付金	17	21
関係会社長期貸付金	1,879	1,150
差入保証金	67	66
長期前払費用	46	51
繰延税金資産	554	547
その他	282	278
投資その他の資産合計	16,963	16,630
固定資産合計	25,553	24,498
資産合計	39,841	42,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	312	—
電子記録債務	※2 3,139	※2 3,171
買掛金	※2 2,755	※2 2,652
1年内返済予定の長期借入金	※1 701	※1 679
未払金	※2 384	※2 477
未払法人税等	176	929
未払事業所税	35	36
未払費用	66	75
前受金	※2 2	※2 0
預り金	90	※2 146
賞与引当金	75	110
設備関係電子記録債務	67	91
設備関係未払金	※2 14	※2 78
流動負債合計	7,824	8,449
固定負債		
長期借入金	※1 1,480	※1 1,341
再評価に係る繰延税金負債	787	610
長期未払金	86	32
退職給付引当金	2,897	2,885
固定負債合計	5,253	4,870
負債合計	13,078	13,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,158	2,158
資本剰余金		
資本準備金	2,083	2,083
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	2,088	2,088
利益剰余金		
利益準備金	89	89
その他利益剰余金		
製品保証準備金	1,600	1,800
別途積立金	14,627	17,027
繰越利益剰余金	3,498	3,783
利益剰余金合計	19,815	22,699
自己株式	△217	△440
株主資本合計	23,844	26,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,131	1,077
土地再評価差額金	1,786	1,385
評価・換算差額等合計	2,918	2,463
純資産合計	26,763	28,969
負債純資産合計	39,841	42,289

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 26,220	※1 30,524
売上原価	※1 21,730	※1 24,762
売上総利益	4,490	5,762
販売費及び一般管理費	※3 3,627	※3 3,988
営業利益	862	1,773
営業外収益		
受取利息	※1 23	※1 33
受取配当金	※1 2,951	※1 1,428
受取賃貸料	※1 22	※1 18
助成金収入	※2 92	※2 20
為替差益	—	454
その他	※1 18	※1 10
営業外収益合計	3,107	1,965
営業外費用		
支払利息	9	8
為替差損	154	—
その他	10	※1 16
営業外費用合計	174	25
経常利益	3,795	3,713
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 588
投資有価証券売却益	41	237
子会社株式清算益	—	※5 34
特別利益合計	41	860
特別損失		
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	※7 15	※7 37
固定資産減損損失	—	※6 96
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	7	—
関係会社株式評価損	※8 185	—
特別損失合計	208	145
税引前当期純利益	3,628	4,428
法人税、住民税及び事業税	469	1,122
法人税等調整額	△68	△145
法人税等合計	400	976
当期純利益	3,227	3,452

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	2,158	2,083	16	2,099	89	1,300	11,927	3,911	17,228	△257	21,228
当期変動額											
別途積立金の積立							2,700	△2,700	—		—
製品保証準備金の積立						300		△300	—		—
剰余金の配当								△640	△640		△640
当期純利益								3,227	3,227		3,227
自己株式の取得										△1	△1
譲渡制限付株式報酬			△10	△10						41	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△10	△10	—	300	2,700	△412	2,587	39	2,616
当期末残高	2,158	2,083	5	2,088	89	1,600	14,627	3,498	19,815	△217	23,844

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,161	1,786	2,948	24,177
当期変動額				
別途積立金の積立				—
製品保証準備金の積立				—
剰余金の配当				△640
当期純利益				3,227
自己株式の取得				△1
譲渡制限付株式報酬				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29		△29	△29
当期変動額合計	△29	—	△29	2,586
当期末残高	1,131	1,786	2,918	26,763

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		製品保証準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	2,158	2,083	5	2,088	89	1,600	14,627	3,498	19,815	△217	23,844
当期変動額											
別途積立金の積立							2,400	△2,400	—		—
製品保証準備金の積立						200		△200	—		—
剰余金の配当								△969	△969		△969
土地再評価差額金の取崩								401	401		401
当期純利益								3,452	3,452		3,452
自己株式の取得										△252	△252
譲渡制限付株式報酬			0	0						28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	200	2,400	284	2,884	△223	2,661
当期末残高	2,158	2,083	5	2,088	89	1,800	17,027	3,783	22,699	△440	26,506

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,131	1,786	2,918	26,763
当期変動額				
別途積立金の積立				—
製品保証準備金の積立				—
剰余金の配当				△969
土地再評価差額金の取崩				401
当期純利益				3,452
自己株式の取得				△252
譲渡制限付株式報酬				28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△54	△401	△455	△455
当期変動額合計	△54	△401	△455	2,205
当期末残高	1,077	1,385	2,463	28,969

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式----移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの----期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの----移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ----時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	1,431百万円	1,384百万円
構築物	71	68
機械及び装置	1,922	1,688
土地	2,278	2,012
合計	5,702	5,153

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,574百万円	1,445百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	3,841百万円	6,145百万円
短期金銭債務	657	512

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
蘇州日輪汽車部件有限公司(リース)	588百万円	ニチリンフレックス ユー・エス・イー インク(銀行借入)	115百万円
ニチリン ユー・ケー・リミテッド(関税・リース)	48	蘇州日輪汽車部件有限公司(リース)	541
ニチリン スペイン エス・エル(銀行借入)	507	日輪橡塑工業(上海)有限公司(銀行借入)	88
		ニチリン スペイン エス・エル(銀行借入)	130
計	1,145	計	875

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
電子記録債権割引高	175百万円	－百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	1百万円	4百万円

6 当座貸越契約

前事業年度（2020年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	—
差引額	2,400

当事業年度（2021年12月31日）

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額	2,400百万円
借入実行残高	—
差引額	2,400

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,428百万円	12,344百万円
仕入高	2,962	3,412
営業取引以外の取引による取引高	3,168	1,681

※2 助成金収入

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

助成金収入の内容は、新型コロナにかかる雇用調整助成金であります。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

助成金収入の内容は、新型コロナにかかる雇用調整助成金であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
運賃及び荷造費	826百万円	1,113百万円
給料及び手当	1,226	1,201
賞与引当金繰入額	27	37
退職給付費用	71	70
減価償却費	108	114

※4 固定資産売却益

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

固定資産売却益の内容は、主に厚木配送センター（神奈川県愛甲郡）の土地及び建物の売却益587百万円でありま

す。

※5 子会社清算益

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

ニチリン ユー・ケー・リミテッドの清算手続きに伴い発生したものであります。

※6 固定資産減損損失

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社は、資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、処分予定資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っております。

第1四半期会計期間において、売却した駐車場（土地及び構築物）について、不動産売買契約の締結に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地96百万円、構築物0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該資産については契約書における売却価額を用いて評価しております。

また、当該資産については、第3四半期会計期間において、売却先への引渡しに伴い売却が完了しています。

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
建物	2百万円	3百万円
構築物	1	—
機械及び装置	3	30
工具、器具及び備品	1	0
車両運搬具	0	0
建設仮勘定	6	4
計	15	37

※8 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社の連結子会社であるニチリン ユー・ケー・リミテッドについては、2020年8月に生産を停止し、2020年12月25日開催の当社取締役会において会社清算及び解散の決議を行ったことから、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損として、185百万円を特別損失に計上いたしました。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	6,469	6,058

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26百万円	38百万円
退職給付引当金	891	885
長期未払金	21	7
投資有価証券	9	5
関係会社株式	79	22
貸倒引当金	2	2
減価償却費	17	18
その他	44	77
繰延税金資産小計	1,093	1,058
評価性引当額	△39	△36
繰延税金資産合計	1,053	1,022
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△499	△475
繰延税金負債合計	△499	△475
繰延税金資産の純額	554	547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.3	△9.0
外国税額控除	△0.5	△0.4
外国関係会社からの配当に係る外国源泉所得税	5.4	2.0
住民税均等割	0.2	0.1
税額控除	△2.0	△1.5
評価性引当額の増減	0.0	△0.1
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	22.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,239	77	22	139	2,154	3,544
	構築物	98	2	0	9	92	261
	機械及び装置	2,367	309	76	442	2,157	7,816
	車両運搬具	1	6	0	1	6	14
	工具、器具及び備品	198	87	1	89	195	1,770
	土地	3,204 [2,574]	—	588	—	2,615 [1,996]	—
	建設仮勘定	219	686	465	—	440	—
	計	8,329	1,170	1,154	682	7,662	13,407
無形固定資産	ソフトウェア	255	21	—	75	201	—
	電話加入権	4	—	—	—	4	—
	計	260	21	—	75	205	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	物流センター移動ラック	22百万円
機械及び装置	自動車用ホース試験機	21
建設仮勘定	自動車用ホース生産設備	117
建設仮勘定	自動車用ホース増産設備	78
建設仮勘定	自動車用ホース自動組立ライン	29

2. 当期減少額の主な内容は、固定資産本勘定への振替、売却および除却によるものであります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	7	7	7
賞与引当金	75	110	75	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで														
定時株主総会	3月中														
基準日	12月31日														
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料														
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.nichirin.co.jp/ir/denshikoukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。														
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、100株以上の株式を保有している株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の内容 対象となる株主様には保有株式数に応じて、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>クオカード 1,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クオカード 3,000円分</td> <td>クオカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 「継続保有期間が3年以上」とは、毎年12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続4回以上記載された株主様といたします。 なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、直近3回の基準日における保有株式数が一度でも100株を下回った場合は継続保有の対象外となります。</p>	所有株式数	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分	1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分	5,000株以上	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分
所有株式数	継続保有期間														
	3年未満	3年以上													
100株以上	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分													
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分													
5,000株以上	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分													

(注) 1. 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

2. 2022年2月14日開催の取締役会において、2022年12月31日を基準日とする株主優待より贈呈基準を一部変更することを決議いたしました。変更内容は次のとおりです。

(1) 対象となる株主様

毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、100株以上の株式を継続して1年以上保有している株主様を対象といたします。

(2) 株主優待制度の内容

対象となる株主様には保有株式数の区分に応じて、クオカードを年1回贈呈いたします。

所有株式数	継続保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上	なし	クオカード 1,000円分	クオカード 3,000円分
1,000株以上	なし	クオカード 2,000円分	クオカード 4,000円分
5,000株以上	なし	クオカード 3,000円分	クオカード 5,000円分
判定基準	なし	当社株式を100株（1単元）以上保有しており、毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載された株主様	当社株式を100株（1単元）以上保有しており、毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載された株主様

(3) 変更時期

2022年12月31日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より、変更後の株主優待制度を適用します。なお、変更後の株主優待制度における継続保有期間の判定については、2022年12月31日（基準日）から過去に遡って行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第137期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第138期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日近畿財務局長に提出

（第138期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出

（第138期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年9月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年8月1日 至2021年8月31日）2021年9月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至2021年9月30日）2021年10月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至2021年10月31日）2021年11月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至2021年11月30日）2021年12月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至2021年12月31日）2022年1月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月14日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 健一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 宏之
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニチリン及び連結子会社（以下、会社グループ）は主たる事業である自動車用ホース類の製造及び販売以外に家電、住宅などの非自動車分野向けの製品の製造及び販売も行っており、会社グループの当連結会計年度の連結売上高58,260百万円は少額かつ多様な種類の製品を多数販売するという取引の性質がある。</p> <p>これらの製品の販売は、実現主義の原則に基づき、財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で、売上を計上している。具体的には、各拠点の国内での販売は主として出荷時点もしくは引渡時点で売上を計上し、各拠点から海外への販売は主として船積時点で売上を計上している。</p> <p>売上高は会社グループにとって社外に対する連結業績予想及び社内での予算の達成のための重要な構成要素であり一定のプレッシャーが存在すると考えられ、また財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであるため、監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は売上高の実在性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、会社グループの売上高の実在性について、主として以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、他の監査人が重要な連結子会社に対して実施した監査手続を含んでいる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上の計上に関連する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、販売システム及び会計システムのIT全般統制及びIT業務処理統制の検討を行った。検討にあたり内部のIT専門家を利用した。</p> <p>(2) 売上高の実在性の検討</p> <p>売上高の実在性を検討するため、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算と実績の比較や主要な顧客別の月次売上分析を実施した。 ・ 主要な顧客の売上について年間売上に対応する入金状況を検討した。 ・ 主要な顧客以外の売上について統計的手法により抽出した売上取引のサンプルについて、売上の事実を示す証拠との突合を実施した。 <p>また、当監査法人は重要な連結子会社である蘇州日輪汽車部件有限公司、ニチリンフレックスユー・エス・ユー インク等の監査人に指示し、売上の事実を示す証拠との突合などの監査手続を実施した。なお、当該実施には重要な連結子会社の監査人による結果の報告の査閲、オンライン会議、電子メール等でのコミュニケーションや監査調書の査閲が含まれる。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリンの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチリンが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月14日

株式会社ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福岡 宏之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの2021年1月1日から2021年12月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリンの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニチリン（以下、会社）は主たる事業である自動車用ホース類の製造及び販売以外に家電、住宅などの非自動車分野向けの製品の製造及び販売も行っており、会社の当事業年度の売上高30,524百万円は少額かつ多様な種類の製品を多数販売するという取引の性質がある。</p> <p>これらの製品の販売は、実現主義の原則に基づき、財の引渡し完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で、売上を計上している。具体的には、国内での販売は主として出荷時点で売上を計上し、海外への販売は主として船積時点で売上を計上している。</p> <p>売上高は会社グループにとって社外に対する連結業績予想及び社内での予算の達成のための重要な構成要素であり一定のプレッシャーが存在すると考えられ、また財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであるため、監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は売上高の実在性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、会社の売上高の実在性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上計上に関連する内部統制について、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、販売システム及び会計システムのIT全般統制及びIT業務処理統制の検討を行った。検討にあたり内部のIT専門家を利用した。</p> <p>(2) 売上高の実在性の検討</p> <p>売上高の実在性を検討するため、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算と実績の比較や主要な顧客別の月次売上分析を実施した。 ・ 主要な顧客の売上について年間売上に対応する入金状況を検討した。 ・ 主要な顧客以外の売上について統計的手法により抽出した売上取引のサンプルについて、売上の事実を示す証拠との突合を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並

びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。